

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成22年 3 月 9 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問
- 日程第 2 議案第 2 号 愛西市職員の給与に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 3 号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 4 号 愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 5 号 愛西市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第10号 海部南部水道企業団規約の変更について
- 日程第 7 議案第14号 市道路線の廃止について
- 日程第 8 議案第15号 市道路線の認定について
- 日程第 9 議案第16号 平成21年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 日程第10 議案第17号 平成21年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第11 議案第18号 平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第12 議案第19号 平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第13 議案第20号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第14 議案第21号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第15 議案第22号 平成22年度愛西市一般会計予算について
- 日程第16 議案第23号 平成22年度愛西市土地取得特別会計予算について
- 日程第17 議案第24号 平成22年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第25号 平成22年度愛西市老人保健特別会計予算について
- 日程第19 議案第26号 平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第20 議案第27号 平成22年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第28号 平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第22 議案第29号 平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第30号 平成22年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第24 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（28名）

1 番 大 島 一 郎 君

2 番 前 田 芙 美 子 君

3番	鷺野 聡明 君	5番	日永 貴章 君
6番	吉川 三津子 君	7番	榎本 雅夫 君
8番	岩間 泰彦 君	9番	田中 秀彦 君
10番	村上 守国 君	11番	真野 和久 君
12番	鬼頭 勝治 君	13番	八木 一 君
14番	近藤 健一 君	15番	小沢 照子 君
16番	後藤 和巳 君	17番	堀田 清 君
18番	加藤 和之 君	19番	古江 寛昭 君
20番	大島 功 君	21番	大宮 吉満 君
22番	永井 千年 君	24番	中村 文子 君
25番	加藤 敏彦 君	26番	加賀 博 君
27番	宮本 和子 君	28番	佐藤 勇 君
29番	太田 芳郎 君	30番	柴田 義継 君

◎欠 席 議 員（1名）

23番 黒田 国昭 君

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会 計 管 理 者	伊藤 忠俊 君
総 務 部 長	水谷 洋治 君	企 画 部 長	石原 光 君
収納担当部長	水谷 正 君	教 育 部 長	藤松 岳文 君
経済建設部長	篠田 義房 君	上 下 水 道 部 長	飯田 十志博 君
市民生活部長	加藤 久夫 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
消 防 長	水野 仁司 君	人 事 秘 書 課 長	伊藤 辰明 君
税 務 課 長	永田 和美 君	学 校 給 食 課 長	小澤 直樹 君
社会体育課長	水谷 勇 君	経 済 課 長	大島 静雄 君
上水道課長	八木 恒夫 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議 事 課 長	伊藤 浩幹
書 記	田尾 武広		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

本日は大変御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

23番・黒田国昭議員は欠席届が出ておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

1点だけお聞かせ願いたいと思います。

あいさい出前講座が昨年から行われまして、昨年は8講座行われたということですが、具体的な内容と、今後は市民の要望した講座を行うことができるのかどうか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、出前講座の関係でお答えをさせていただきます。

まず出前講座、今、宮本議員が申されましたように、昨年の6月から始めさせていただきました。それで、今日までに8講座・16回出向いて講座を行わせていただきました。その中のメニューの関係について御報告をさせていただきます。

まず、「楽しい広報紙づくり」というメニューの講座には1回、それから「自主防災会について」というようなことで、これにつきましては2回、「ごみの分類と出し方」、この講座については2回、「生活習慣病を予防するために」という講座につきましては5回、「認知症サポーター養成講座」におきましては1回、「介護保険制度について」という講座につきましては1回、「高齢者の暮らしを支える成年後見制度について」につきましては1回、「介護予防について」の講座については3回で、8講座・16回行っておるわけでございます。

それから、市民が要望した講座の関係でございますけれども、現在、私どもといたしましては、講座数といたしましては37講座の中からお選びいただくということでございますけれども、今の質問の中にもございましたように、メニュー以外でも、希望されるものにおきましては順次担当課の方で検討をし、整えて、前向きに対応していきたいと、このように考える次第でございますので、よろしく申し上げます。

○27番（宮本和子君）

そういう意味では、いろんな形で8講座・16回が昨年行われたんですが、やはり37講座もあるという中から8講座はちょっと少ないかなあというふうに私も感じるわけですが、そういう点ではもっと広く市民にPRをして、市民の要望にこたえた幅広い出前講座が行えるようにしたらいいかなと思うんですが、先ほど部長も、市民の要望にはこたえていきたいというお話がありましたので、ぜひそういう点も踏まえて、PRをどのようにされて今後22年度も出前講座を開いていくのかということで、またお尋ねしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、8講座・16回と申しあげましたけれども、そのほかに1回ありましたんですが、台風でやれなくなって、そのまま日程調整ができなかったということで、1回あったことは事実でございます。

それから、今言っていただきましたPRの関係につきましては、この講座を始める前に、広報紙に登載させていただくとともに、ホームページ等でもずうっとこのようなPRをしてきておるわけでございますけれども、今の中でもありましたように、まだまだ知っておられない方もあるように見受けられるわけでございます。そういうような中で、今後も広報紙とか機会をとらえて対応していかなければなあと、そういうようなことを思う次第でございます。いずれにいたしましても、始めた以上は皆様方に御利用いただくという趣旨のもとでございますので、いかに市政をPRしていただくかに努めてまいりたいと、このように考えますのでよろしくお願ひします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、22番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○22番（永井千年君）

それでは、市長の施政方針演説について、2点お尋ねをしたいと思います。

この中で「選択と集中」という言葉を使ってみえますが、この選択と集中というのは、自分の会社の得意な事業領域を明確にして、人や物や金や情報、この四つの経営資源を集中的に投下する戦略ということで言われておりますが、つまり、選択と集中の対象から外れた部門というのは切り捨てることにもつながって、そこで大規模な解雇が伴う場合もあるわけでありまして。こうした経済用語を自治体行政にどうして使うのか。自治体行政の場合は、あまねく最低限の行政のサービスというのはきちんと行わなければならないと。どれを切るとか、どれに集中するとかということとはそぐわない部分があると思うんですね。市長がこのような言葉を使われるのは、愛西市の行政をどのような考え方で進めようとしているかということの一端としてもこの言葉を使ってみえると思いますので、もう少しどういう意味で使ってみえるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから「事務事業の見直し及び重点化を図った」という言葉も同時にそこにありますが、これ具体的に何をもって事務事業の見直しや重点化というふうに言っているのか、わかるように、できましたら事業名も上げながら説明いただけたらと思うんです。

それからもう一つは、行政改革の第2期推進計画の特徴についてお尋ねをしたいと思います。

ここの中で、27年度の財政指標の目標値は変えないと述べておりますが、例えば現状の公債費比率でいえば5.0%という、この目標値には7%差がありますし、経常収支比率についても約7%ありますね。それから基金は現在120億円、最新の資料によりますとあるわけでありませんが、これからいいますと80億ほど差があるわけでありましたが、この6年間でどのぐらいの事業を行うことになるのかということが、この目標値の範囲内で、例えば27年にはこの目標値に到達したというふうに考えると、どのぐらいの事業を行うことが可能になるのかという試算というのはやられているのでしょうか。この推進計画の文章の中にも、今後も大型事業をどんどん行うかのような文言がありますので、ちょっとそのあたりを明確にしていきたいというふうに思います。このままこの27年到達値でいけば、相当大規模な大型事業になるというふうに思いますので、公債費比率の問題と基金の問題のバランスのことを文章で述べていますが、これもどういう意味で言ってみえるのかちょっとよくわからないんですが、どちらにしても、もし27年到達目標で行える事業を目いっぱいやるというつもりがなければ、当然この目標値そのものも見直しを図っていく必要があるというふうに思うんですが、今回、見直しを図られておりませんので、どうしてこういうふうになっているのか。

それから、17億円という削減目標についても、これも事実上意味がなくなっているのではないかというふうに思います。もしこの17億円ということにこだわれば、既に人件費を大幅に削って、補助金も削ってきているわけでありますから、大型事業はどんどんやる一方で、扶助費の削減まで手をつけるということにつながる可能性を私は大変危惧しております。暮らしや福祉、教育の予算がこの17億円目標のもとで削られるようなことがあるのかないのか危惧しておりますので、そのあたりについても説明をいただきたいと思います。

合併のときに説明した言葉で、スケールメリットによって行政経費が浮いて、その分、市民福祉の充実に充てることのできるということで、住民説明会で何度も説明がされていると思うんですね。つまり、行政改革の目的は市民福祉の充実であるというふうな意味、説明だというふうに思います。その目標を失ってしまうようなことがあってはならないというふうに思います。その点についても、そのようなことがないかどうか。合併のときに約束したように、住民福祉の低下は絶対にしないというふうにこの場ではっきりと言いつけていただきたいわけでありましたが、そのあたりの説明もしていただきたいと思います。

それから、職員の定員管理についてもこの中で触れておりますが、実質上35名ほど合併以来職員が減って、一方で非常勤職員がふえているという、正職員は減らしながら非常勤職員をふやしていくという、この定員管理のやり方というのはおかしいと思うんですね。この間、非常勤職員が何名ふえているのか。この第2期の目標で、新規採用というのは実際何名見込んでいるのか。毎年の定年退職者もあるわけでありますので、その数値の試算がやられておれば、それも説明していただきたいというふうに思います。以上です。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

永井議員の質問に、まず私の方からお答えをさせていただきます。

選択と集中の視点、そしてその具体的などという質問であります。いつも予算編成に当たっては、私ども多方面から、あるいは住民の多種多様な要望の中で幅広い取り組みをしなくてはなりません。そんな状況で、今、国の政権交代もありました。国の施策も相当変わってきた考え方が出されているわけでありまして、そうした不安な材料はあるわけですが、本市の経済状況は大変厳しいこともお見通しのとおりであります。

そんな中で、健全な持続可能な財政運営を進めていくという中では、必要な事業の優先度などを図りつつ、実施する事業は取捨選択をしつつ、そして市の将来像の実現のために重点化を図るべく「集中」という言葉も使っているわけでありまして、そんな内容を見ながら予算編成の重点ポイントとしてきているわけでありまして、議案の説明の中でも、臨時交付金の前倒しなど、そうした内容につきましても、重点的な考え方、そして新年度で行うべくそうした内容を前倒しとして説明を申し上げているところでありまして、そうしたことで、この予算作成の過程では、副市長初め、担当、もちろんいろんなヒアリングを重ねながら、そうした選択と集中という考え方の中で、そして以前にも申し上げております民間の手法も取り入れつつ、行政経営という考え方の中で進めてきているところでありまして。

そして、行政改革第2期の推進計画についてであります。これも先般、第2期の資料をお示しさせていただきました。その中でも申し上げております、市民と一体となったまちづくりの確立を目標として、第1次の具体的な取り組み事項を検証しつつ、本市の2期目の推進計画、これは行財政改革推進委員会などでも検討を図っていただきながら、2期目の財政改革に向けて進めるといふものでございまして、これも御質問にありましたように、いろんな内容につきましても担当の方から説明をさせていただきますけれども、将来にわたって持続可能な財政運営ができることが前提でありますので、それぞれの公債費比率、あるいは経常収支比率の上限などは目標を持って今後も進めていくということでもありますので、よろしく願いをいたします。私からは以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、市長の方からは全般的なお考えを先ほどお答えされたとおりでございますので、ちょっと順番が飛ぶかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思っております。

まず最初の御質問の中で、いわゆる事務事業の見直しというお話がございました。何を根拠として見直すのかというようなお話でございますけれども、これは以前から私ども、この事務事業、行革を絡めた中でいろいろお話をしておつりしております。

と申しますのは、やはり先ほど市長も申されましたように、持続可能な財政運営、いわゆる将来を見通した財政運営を進めるに当たって、その一つの基本となるのが第1次総合計画だというふうに理解をしております。そして、その総合計画において目標としておるのが生活課題です。これが一つの目標値でありまして、その生活課題の達成に向けて、一つの手法として、これも以前から申し上げていますように、ロジックモデルを活用した中で事務事業を検証し、事業そのものについて有効性評価を検証しながら見直していると。ですから、当然その有効性を評価した中で、事務事業の廃止、あるいは改善、先ほど市長も申されましたように選択

というとらえ方、新規事業を選択と、そういったようなとらえ方の中で進めておるわけでありまして、その一つの見直しの根拠になるのが総合評価、それを手法としたロジックモデル活用、それから行政改革でいうPDCAサイクル、そういったものを総合的に勘案した中で今それを一つ一つ取り組んでおると、検証しておるとというのが実態でございます。そういった考え方を持ってやっているということを御理解いただきたいと思います。

それから、6年間の財政指標の目標の関係でございますけれども、端的に申し上げますと、第2次推進計画、一応27年度の目標値、これは変える考え方は持っておりません。当然これが私ども10年間の最終目標でございますので、これも以前から申し上げておりますように、27年度の最終目標を一つの視点として、今後その目標値を達成するような形で進めていきたいと。ですから、27年度の目標値は変更する考えはありません。ただし、一応今回の5年刻みの25年度の目標値が設定されておりますけれども、その中を見ていただきますと、第1期の目標値と第2期の目標値とは当然変えております。それは年度年度の予算に対しての決算等状況を見た中で、推進計画の中で一部修正はかけておりますけれども、最終の目標値については変更する考えはありません。あくまでもそれが最終目標値でございます。

それから、5年間の大きな事業、大型プロジェクト事業、そういったものの推計をした経緯はあるかということでございますけれども、今、端的に申し上げるのであれば、大型プロジェクト事業という位置づけは、総合斎苑事業でありますし、それから勝幡駅前広場の整備事業でもありますし、それから今年度いよいよ取り組んでいきます給食センターの建設事業、これが今申し上げられる大型事業だというふうにとらえております。ただ、今年度、基本計画の策定経費ということで計上させていただいております庁舎の関係が、一応概算的なものが出てくれば、これが大型事業としてオンされてくるというような理解でおります。

それから、第1期の17億の経常経費の関係でありますけれども、議員おっしゃられたように、確かにそういったような削減という一つのとらえ方もできます。ですけれども、一つのとらえ方としては、あくまでも経常経費の削減に今後も努めていきたいということに変わりありません。

ただ、扶助費の関係ですけれども、やはり今、国の方からの制度改正等がいろいろある状況の中で、確かに扶助費が伸びております。ですけれども、端的に伸びておるからといって、それを削減するという考え方は、現時点では持っておりません。ただ、その見直すという前提で、トータル的な中身をよく検証した中でそれは見直していかなければならないというとらえ方しておりますので、端的にこれをどれだけ削るという考え方は持ち合わせておりません。

あと職員の関係は総務部長の方から。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは職員の定員管理の関係でございますけれども、今議員が申されましたように、正規職員は減少していきただけけれども、臨時職員はふえていっているんじゃないかと、そういうような中でございますけれども、いずれにいたしましても定員削減化計画に基づきましてやっている中で、パートにおきましては、例えば職員の産休・育休とか、また病気等

においては、急に期限付採用ということもできませんので、パートでお願いをしておるわけでございますし、また保育園関係になりますと、居残り・早出等の関係もでございますので、パート職員というのは、時間に合った勤務をしていただくというような兼ね合いから、人数的にはふえてきているのではなかろうかなあと、そういうような腹づもりでおるわけでございます。

それから、新規採用職員の試算的なものはどうかと、そういうようなお尋ねだったと思いませんけれども、第2期におきましては職員が団塊の世代に入ってきていまして、かなりの職員の退職が見込まれておるわけでございます。そういうような中で、一般事務員におきましては退職者のおおむね3分の2ぐらい、また専門職におきましては退職とほぼ同数の採用と、あと技能労務職におきましては補充をしないと、そういうような考え方のもとに進めてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

## ○22番（永井千年君）

今のをまず逆に聞いていきますけれども、定員管理の問題について、私は、具体的に退職予定の職員数はほぼ明らかになっているというふうに思いますので、それ以外の中途退職がなければ、この第2期の目標値から見て何人採用を見込めるのかという、これは計算すれば出る話なので、それを教えてほしかったんです、具体的にね。何年度は何人で何人やめると、当然数値は出ているはずですので教えていただきたいと。

それから、第2期推進計画の問題ですが、私が質問したのは、現在、基金でいえば120億円で30億円ということになりますと、90億円ありますよね、お金が。一方で5%が12%、公債費比率で7%と。これをシミュレーションした場合に、どれだけの大型事業の枠というものが出ることかということを知りたいんです。例えば合併特例債なんかの話でも、ざっと300億円借りられるやつを100億円にしようとか、150億円にしようとか、当然財政運営上そういうことはきっちり押さえて、試算もやって、年度年度の公債費の額もはじいた上でやっているというふうに思いますので、その説明を求めたんですが、ちょっと回答していただけていないので、シミュレーションしてみれば当然説明できると思いますので、お願いしたいということです。

それから、17億円の問題につきましては、先ほどの説明で、あくまでこれは経常経費で17億円という目標を立てたと。経常経費で17億円というのは相当大的な数字だろうというふうに思いますが、扶助費が引き上がっていても扶助費には手をつけないと、当面手をつける考え方はないというふうに今の説明で理解していいのかなどうか、お願いをしたいと思います。

それから、選択と集中という問題について、これも考え方の話じゃなくて、見直し及び重点化を図ったというのは、具体的にどういう事業をどうしたということをもって見直し及び重点化というふうに言っているのか。今年度の予算の特徴について、この言葉をキーワードにした場合にどのように具体的に説明できるかということを知りたいんです。だから、ちょっと企画部長の答弁とすれ違っているんですが、もう一度説明を求めます。

## ○人事秘書課長（伊藤辰明君）

定員管理の御質問にお答えさせていただきます。



初めに、第2期推進計画につきましては、計画の中に消防職員の数は入ってございませんので御了承をお願いします。

それから、平成22年度から平成25年についての見込みをお伝えしますが、一般職につきましては、先ほど部長が言いましたようにおおむね3分の2、専門職については同数、技能労務職については補充しないというもとでいきますと、平成22年度は、退職者が14名につきまして採用7名で、人数的に7名の減になる予定でございます。23年度につきましては、17名の退職に対して採用8名で9名の減。24年については、14名の退職で9名の採用、5名の減。25年度につきましては、14名の退職に対して8名採用の予定で6名の減という、今のところそういった計画を立てておりますのでよろしくをお願いします。

### ○企画部長（石原 光君）

まず歳出の財政計画、いわゆるシミュレーションですね。これは以前にもお示しをしたかと思えますけれども、今私どもが持ち合わせておりますのは27年度目標値がそれぞれあります。基金の額も御指摘のとおりでございます。そういったものを前提とした中で、いわゆる向こう10年の財政シナリオ的なものを行革の推進とあわせて作成しておりますけれども、当然その財政シナリオというのは、言いかえればシミュレーションみたいなものでもありますけれども、そういった中で、当然歳入、税、交付税、それから基金、そういったものを総合的に勘案した中でシミュレーションは立てております。そういったシミュレーションの背景から、先ほど申されました公債費比率、経常収支比率的な指標を設定しております。ただ、そういうシミュレーションをやった中で、おっしゃるように、例えばの話、基金が90億あるからどれだけの事業がやれるんだというものについては、具体的にオンをしておりません。そのシナリオで事業的にオンしてある大型事業というのが、先ほど申し上げました当初から事業として取り組んでおります総合斎苑事業、それから勝幡駅前広場事業、それから既に実施は終わっていますけれども児童館とか、そういったものを見込んでそういったシナリオを書いておりますので、具体的にそれ以上のもの、先ほど申し上げた庁舎の関係については、それは当然オンされてくると思えますけれども、現時点ではそんなようなシナリオの中でのとらえ方をしております。

それから、17億円の経常経費の関係でございますけれども、先ほど扶助費の関係、確かに年々年々扶助費については右肩上がりです上がっているのが現状でございます。ただ、経常経費に含まれる経費として扶助費もありますけれども、現状を見た中で、それが大きいから端的にどれだけ切りますというような、そんな乱暴なやり方は考えておりません。ただ、全般的に見直す時期が来ると、これも全くないということは言い切れませんので、またそういう時期が来ましたら、当然シナリオも含めた中で、行革推進委員会にも御意見を聞く中でまたお示しをしたいなというふうに、現時点では考えております。

それから選択と集中、重点化を図った、何をもってというお話でございますけれども、これも乱暴な言い方もわかりませんが、今回予算に計上してあるものがすべて重点的な事業というとらえ方もできますが、ただ、一つのとらえ方として、やはり国の動向とか経済状況、歳入財源、そういったいろんな要素もありますし、先ほど申し上げました選択という部分の中

には、当然事務事業の見直しもやっているものですから、その中で優先的な事業というものを予算の方へ反映するというのも、これは一つの考え方でありますので、とらえ方が一部違うような部分もありますけれども、いずれにしても基本的な考え方は、先ほど申し上げました中で予算を計上するというのが事実でございますので、そういった一つの形で御理解をいただきたいと思えます。

○議長（加賀 博君）

他に質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第2号：愛西市職員の給与に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、22番・永井千年議員、どうぞ。

○22番（永井千年君）

それでは、まず1条関係ですが、1条関係につきましては、月60時間を超える勤務実態というのは17年度以降実際にあったのかどうか。それはどういう作業でそのようなことが発生したのか。あるいは、今度の条例改正による影響というものをどのように見てみえるのか。職員が少ない職場であると、いわゆる代替休暇制度というのは非常にとりにくいですよね。1人職場があるかどうか知りませんが、少数の2人とかという職場があるだろうと思うんですが、そういったところで代替休暇というものはなかなかとるのが難しいのではないかなあというふうに思いますが、その辺、具体的に今の愛西市の組織の中でシミュレーションされたのかどうか説明ください。

それから、代替休暇をとった場合に、従来の時間外勤務手当、これは25までは払うけれども、それ以上については代替休暇に振り向けるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

そして、その場合は、2条関係で言っています与えられる代替休暇の時間というのは、どういう計算で与えられるのか。規則で定めるといふふうになっているようですが、これもちょっと具体的に。例えば60時間をオーバーする時間が3時間あった場合に、代替休暇というのは何時間与えられるのか説明ください。お願いします。

○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、17年以降、合併以降そのような事例はあったかということによろしいですね。

まずこの関係につきましては、現実でございます。年度ごとに御報告申し上げますけれども、合併当初の17年におきましては100件で61名でございます。それから18年度におきましては117件で52名でございます。19年におきましては60件で37名でございます。20年度におきましては46件で

22名、21年度でございますけれども、1月まででございますと48件、31名でございます。

それで、こういうような中で果たして休めるかというような御質問だと思うんですが、私ども、これ以外におきまして、例えば行事等で出勤した場合に、半日ないしは1日単位で代休というのも制度化をいたしておりますので、できる限り時間外勤務をなくそうと、手当をなくそうというような中で行ってきておりますので、必ずしも全部は休めないかもしれませんが、すこぶるとらせるような形で行っております。この期間というのは、おおむね2ヵ月以内での取得ということをお願いいたしております。

それから、あとどのような計算で行うのかという場合なんですけれども、例えば80時間を行った場合といたします。80時間におきましては、100分の125という超過勤務手当というのは支払うわけでございますけれども、上積みの20時間につきましては、100分の25加算分を20時間に掛けますと、5時間という時間が出てくるわけでございます。5時間につきまして時間外の代休を与えるというようなことございまして、私ども半日代休制度を1日ということで行っておりますので、それに合わせて代休を取得というような形になります。以上です。

○22番（永井千年君）

相当60時間を超える実態があるわけでありまして。しかも、これも多分一定の時期に集中している。そういったときに、今お話しのとおり2ヵ月以内というのは、何月何日にとってくれという形で、具体的にその業務に支障がないというふうに判断したころまで延ばしてとってもらおうという意味で今言われたんでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

基本的には代休というのは2ヵ月以内というようなことで決めておりまして、人事担当部局が例えばいつ幾日にとりなさいという指示ではございません。というのは、仕事の内容等をすべて人事秘書課が把握しているわけじゃないものですから、その点につきましては担当課、また本人の自主性を尊重し、できる限り本人の希望のような形で進めておるとというのが現状でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

永井議員の方から随分重複してもう質問がされておりますので、1点だけ追加でお聞きをしたいと思います。

先ほどから、平成17年から平成21年までかなりの件数でこういった1ヵ月に60時間を超える時間外勤務があるわけなんですけれども、これが最近、19年以降で結構ですけれども、こういった理由でこういった超過勤務が起きているのか、それをちょっと教えていただきたいということと、この制度が導入されることによって、予算的にどういった影響がこれから出てくるのかということをお伺いしたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

仕事的内容的なことでよろしいですね。

例えば今年度のことで、4月から1月までの間で申し上げますと、九つの課におきましてこういうような状態が起きておるわけでございます。それで、例えば総務課でいきますと、選挙が2回ございました。4月並びに8月、9月のところ、その点のところ、一過性なもので時間外勤務というのが非常に多くございました。それから、企画課の場合でいきますと、今年の3月から4月にかけて定額給付金の関係で、本当に夜遅くまで庁舎内に電気をつけてやってくれました。その定額給付金の関係と、あとほかの部署におきましては、例えば安全対策課でいきますと、市の防災訓練の連携とか資料づくり、それと打ち合わせとか、また下水道関係になりますと、賦課の関係とか申告書関係で、おのおの仕事の関係が集中的にあるわけでございます。それで、一過性的なものであればそのときだけで終わるわけなんですけど、それが慢性化ということになりますと、当然その課だけでなく、その課だけでもそうなんですけれども、お互いに仕事を協力し合っって課の連携というのも、今回新たに職員に対してもそのようなことを周知して、皆で協力態勢でいこうと、そういうようなことで考えております。

それから、これに伴いまして、例えば時間外の関係で代休がとれない場合も中にはあるかと思えます。そういうような場合というのはお金で、サービス残業は許されることではございませんので、お金で精算するというようなことになりますと、例えばことしの場合でいきますと、お金としては大体64万円ほど余分に必要ということになるわけでございます。いずれにしても本人だけでやらずに、課員が連携し合っっていま一度考えて取り組んでいかなければならない問題であるということを感じておられます。

○6番（吉川三津子君）

本当に民間の方でサービス残業の問題が大きくなっているの、やはりその辺きちっと運用をしていかねばならないなということを思っておりますので、その点1点、要望をきちっとしておきたいということと、今までこういった60時間を超えた時間外勤務があったわけなんですけれども、こういった事例を見て、代休がとれるような事例ばかりなのか、こういった事例はやはり難しいなあという、そこまで今検証されているのか、その点についてちょっと伺いをしたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

従来におきましては、代休制度というのは、例えば行事に出勤したとか、また土曜・日曜日に半日単位以上で勤務した場合にそのような代休取得というのを奨励して今日まで来ております。そういうような中で、必ずしも一人ひとりチェックをしているわけじゃないんで、正直申し上げてわかりかねるところもあるんですけども、例えば私の部署のところでは、事前に時間外の届け出が出てまいります。それと、代休をとる場合には、休暇処理簿におきまして、いつの分をとりますという決裁が回ってきますので、こんなことを言うちょっと語弊があるかもしれませんが、若い職員におきましてはほぼ消化をいたしておりますが、管理職の場合ですと、とられていないというのも現実にあるわけでございますので、その点のこともお含みいただきたいと存じます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第3号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第3号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、22番・永井千年議員、どうぞ。

○22番（永井千年君）

それじゃあ議案第3号について質問いたします。

第3条の3に規定する個室型店舗の数だとか平米数は、愛西市の今の現状はどのような状態にあるのか。個室型店舗の種類などにも触れながら説明をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目に、外開き戸の点検というのは具体的に既に行っているのかどうか。いわゆる外開きで開いたときに、人が通行できないケースを避けようということだろうと思いますが、具体的には、外開き戸であっても、開いたときにどれだけあいておればこの規制の対象から外れるとか、そういう細かい話というのは既にきちんとしているのでしょうか、御説明ください。

○消防長（水野仁司君）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

まず、個室型店舗の数でございますけれども、愛西市におきましては、該当するものとしたしまして、カラオケボックスが2店舗と漫画喫茶が2店舗ございます。

面積につきましては、カラオケボックスの2店舗のうち、1店舗につきましては323.69平方メートル、もう1店舗が275.06平方メートルでございます。次に漫画喫茶でございます。1店舗につきましては159.57平方メートル、もう1店舗が296.34平方メートルでございます。

また、個室の数でございますけれども、カラオケボックスの2店舗のうち、1店舗が4部屋、そしてもう1店舗が12部屋ございます。漫画喫茶につきましては、1店舗が8部屋、そしてもう1店舗は23部屋でございます。

あと各個室の面積ということでございますが、カラオケボックスにつきましては、12.4平方メートルから25平方メートルまでの幅がございます。また漫画喫茶につきましては、1平方メートルから2.4平方メートルの個室の大きさがございます。

次に、外開き戸の点検・立入調査につきましては、昨年12月時点で既に調査をしております。その結果、個室に外開き戸がある施設につきましては、カラオケボックスの1店舗だけでございます。この外開き戸も、条文のただし書きにあります、開放した場合に、特に避難の支障とならない幅員を確保しております。これは一つの目安として、60センチメートルを確保し

ていればいと、このような考えでございます。以上でございます。

○22番（永井千年君）

それで、その外開き戸がある1店舗については、幅員60センチが確保されているのでしょうか。それとも改善の余地があるのでしょうか。

○消防長（水野仁司君）

その外開き戸がある施設につきましては、もう既に60センチ以上の避難通路が確保されておりますので、今回の条例改正の適用はされません。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

同じ通告でございますので、結構でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

議案第4号についてお尋ねいたします。

1点は、新栄のちびっ子広場の現状と撤去の理由についてと、2点目は、ちびっ子広場撤去後の子供たちの遊び場の確保についてお尋ねいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

現状と撤去の理由でございますが、面積的には、栄町ちびっ子広場につきましては165平米ということで、中に滑り台とブランコが設置されておったわけですが、地元の総代さんから、御承知かもしれませんが、水路を挟んで、ちょっと狭い橋を渡っていかなければいけないというようなことで、危険なこともというような感覚もありまして、なかなか子供さんたちがあそこで遊ばないと。加えて、道路を挟んで東側の方に栄町公園が平成15年に設置されまして、そちらの方を主に使っているというようなこともございまして、地元の総代さんから取り外してほしいというような要望があつて取り外したものでございますので、現在は栄町公園の方で遊んでいるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第5号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第5号：愛西市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

議案第5号についてお尋ねをいたします。

指定管理となる施設について資料として示されております。基本的にすべてというような感じがいたします。それで、指定管理者制度導入によるメリット・デメリットですけど、メリットにつきましては、資料では管理経費の効率化、それから多様なサービスの向上、施設の有効利用ということですが、メリットがあればデメリットが出てくるものですが、デメリットについてどのような認識を持たれておられるのか。

それから、近隣自治体、例えば尾張地域などでは、どこが指定管理をスポーツ施設で行っているのか、お尋ねをいたします。

○教育部長（藤松岳文君）

指定管理者制度の導入によるメリットとデメリットについてということでございますが、メリットについては、先ほど議員の方からお話があったようなことが上がると思います。また、デメリットにつきましては、直営から移行する単年度において、市民の方の戸惑いがあるかもしれません。一般的には短期間で指定管理者が交代することによるノウハウが生かされないことが考えられます。当市以外において指定管理者制度導入に問題とされた指定管理者の倒産とか管理能力不足等がありましたが、現在、第2期となっております。公募・選定が進められております。応募者は、民間の競争原理によりまして新規事業への参入など、民間業者の事業参加意欲、管理能力も向上していると思いますので、そのようなデメリットは考えにくいのではないかと考えております。

近隣での指定管理者導入状況でございますが、津島市、稲沢市、一宮市、江南市、岩倉市等が上がっております。以上でございます。

○25番（加藤敏彦君）

重ねてお尋ねいたします。

資料では管理経費の効率化ということで、経費節減が目的という形で示されておりますけれども、どのくらいの経費節減をこれで見込まれるのかということですね。

それから、多様なサービスの向上ということですが、指定管理というのは民間に任せるとい

うことで、民間はやはり営利が基本でありますので、そこら辺の採算ベースとか、営利のためにどういう事業を行っていくのかということがありますし、施設の有効利用では、例えば愛知県外の話ですけれども、指定管理を受けた業者が、その業者のスポーツ教室等を行うために施設が優先的にそれで利用されて、市民の方が利用しようと思っても、残りの施設で競争が激しくなるというような形で、市民本位ではなくて、業者本位とか、そういう事例も聞いたわけですから、そういう心配なんかもやはりあると思います。

それから、あと雇用の問題ですね。やはりこの間、指定管理にしても民間委託にしても、経費節減ということでいけば、やはりサービス業においては人件費をどこまで削るかということが問題になってくるわけですから、それがワーキングプアの原因になっていくということでは、やっぱり公契約条例を設けてきちっとそのことを約束させる、また監視できる状態にしていく、そういう問題もあると思うんですけれども、そういう問題点についてはどのように考えられておるでしょうか。

#### ○社会体育課長（水谷 勇君）

管理経費の削減の見込みですけれども、私どもは、今のところ現在の経費を算定しております、それに対して提案される額を上限額として、設定した部分から下がった分が削減されてくるという見込みを持っています。他市の状況ですと、1,000万円ほど人件費が安くなった部分が経費が削減されたという例は聞いております。現状のところ、私どもは、かかる経費につきましては、経常経費分はそのように開示をしますし、人件費につきましても、現在の職員数の人件費はどれだけというところの情報は出しての募集をかけたいと思っています。

それから、多様なサービスということで、営利の範囲はどうだということですが、民間の事業への参入の中で、自主事業と呼ばれるものでいろんな教室を提案していただく計画を求めますけれども、それについても教育委員会との協議の中で進めるという形で提案を受けようと思っております。

関連しますけれども、その関係で教室を業者の方が先にとってしまうんじゃないかという心配をされますけれども、私どもは提案の中で協議をして、空き時間があれば、その時間を有効に使っていただきたいということで、稼働率の向上を業者の方に提案させたいという考えを持っておりますので、わざわざ使う団体を退けてまでというようなことにはならないというふうに考えております。

また雇用の関係につきましても、提案の中でどこの部署にどういう形で配置をする、そして時間帯に応じて正規の職員ないし臨時的に、時間としては朝から夜まで開館しておりますので、そういう時間帯における雇用が提案されてくるというふうに考えておりますので、それについても提案を見て協議していきたいというふうに考えております。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○6番（吉川三津子君）

通告でデメリットについては今答弁があったんですけれども、先ほど施設で、津島市とか一



宮市、稲沢市、江南市で既にこういった指定管理者制度を導入していらっしゃるということなんですけれども、こういった団体が指定管理者になっていらっしゃるのか。市内の民間企業なのかNPOなのか、その辺について説明をいただきたいということと、これを愛西市が行うに当たって、市内の企業とか、そういった団体でやってくれそうなめどがあるのか。それとも、もっと広く外部にしかないだろうというか、そんなお考えなのか、今のめどについてお伺いをしたいと思います。

それから、どんどん今愛西市は指定管理者制度が進められているわけなんですけれども、職員の指定管理者制度に対する、一般的な委託とは違うんだという部分についての研修とか、そういったものが必要だなということを痛感しているんですね。今いろんな指定管理者を受けていらっしゃる場所があるんですけど、先ほどの企画部長の方からもお話があるように、いろんな生活課題があり、その課題を達成するのが公的な施設の役割なわけですね。行われる事業が本当に生活課題をきちっと達成しているのかというような検証もしていかなければいけないわけで、今の市職員の指定管理者制度に対する研修の状況と、今後の指定管理者制度に対する研修の予定があればお聞かせいただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどから経費が削減されるんだということをおっしゃるわけなんですけれども、指定管理者制度を出すに当たって、こちらの方で見ていく職員の人件費等もかかるわけですね。そういったものも入れると、本当に削減になっているのかどうかという、そういったチェックも大変必要だと思うんですけれども、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

それからもう1点は、私は指定管理者制度を全く否定する立場ではないんですけれども、導入していい事例とふさわしくない施設というのがあると思うんですね。そういった部分で愛西市としてはどんな判断基準を持っているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。私、どんどん指定管理者制度に出していくと、職員のノウハウが蓄積されないという部分で、こういったものは必ず市としてノウハウを職員の人たちが持っているべきだから、外に出すべきものではないとか、そういった線引きが一つ必要だと思うんですが、そういった点についてどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、まず近隣市の状況をとということでございますので、津島市につきましてはS.D.S津島グループということで、これは昭和建設でございます。稲沢市につきましては愛知スイミング、またアルファポイント、それからNPO地区体育振興会等で行われておるとというのが現状でございます。

それから、指定管理者制度の導入につきまして、その判断でございますが、私どもといたしましては、行政改革の集中改革プランの中で打ち出された施設管理運営方針により検討し、指定管理者制度の導入をしたものでございます。

また、職員体制の関係でございますが、当然指定管理者への監視、報告内容の点検、指定管理者との協議、また利用者等の苦情、指定管理者からの提案等を行える職員の配置や、他地区との指定管理に関して発生した事案・諸問題の情報収集等も必要となってまいりますので、そ

これらの職員体制を整えていくという考え方で進めておりますので、よろしくお願いをしたいと思ひます。

それから、業者の関係でございますが、市内にということでございますが、私どもといたしましては、全般的に広く業者を募集していきたいという考えで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それから、市職員の指定管理者制度に対する研修についての問題も今申されたと思ひますけれども、今御存じのように、市職員に対しまして指定管理者についての勉強会というか、研修というのは、その指定管理をする部署においてのみしか勉強会というのはしておりません。今後、職員研修の中で取り入れられるものであれば、こういうことも承り、今後検討してまいりたいと、このように考えますのでよろしくお願ひします。

#### ○6番（吉川三津子君）

1点、指定管理者制度を導入するにふさわしい施設とそうでない施設の市としての判断基準、教育委員会としてではなく、それをちょっとお聞きしたので、1点それが答弁漏れでございますので、答弁いただきたいと思ひます。

それから、4市で今行われている状況の調査、やはりいろんな問題等も起きてきていると思うんですけども、そういった情報収集についてはどう行われているのか。まだされていないのであれば、今後行っていく予定があるのか。本当に指定管理者制度はいろんな問題があちこちで起きてきていますので、その点十分気をつけていかなければいけないと思ひますので、その点についてお伺いをしたいと思ひます。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず指定管理者制度導入について、ふさわしい施設とそうでない施設、導入施設と直営施設というふうにとらえてお答えをさせていただきたいと思ひます。

この施設の判断基準につきましては、ガイドラインを設けておりまして、指定管理者制度導入に関する基本方針というものを策定しております。その中で判断基準、いわゆる指定管理者制度を導入するにおいてはこういうような一つの判断基準で検討しますよと。そうでない、いわゆる直営施設的なもの、そういったものにもそれぞれの検討する判断基準が示されておりますので、その判断基準に基づき、それぞれ検証をかけていくというような形で今進めております。以上です。

#### ○社会体育課長（水谷 勇君）

指定管理者の問題点が多々あるということで、マスコミ等にも出る機会もあったかと思ひます。近隣におきましては、一宮市さんが、あちらの地域の地方版だと思ひますけれども、自主事業の関係で載ったということも聞きまして、私どもも勉強させていただいている最中ですので、直接向こうの担当の方に、失礼だけどどんな内容ですか、私どもの参考になればということで電話をする態勢はとっておりますし、また向こうの担当者とも意見交換等でお邪魔をして通っておりますことも事実でございます。今後におきましても、やはり指定管理者の業者、ある程

度大きなところも手を上げてくると思いますので、そんなところだと他市でもやっている状況があります。そんなときには、その市に直接お邪魔するなり、また問題が出た場合の類似的なものがあれば、そういうところへ出かけて勉強させていただいたり、また解決策を模索したいと、そういうふうに思っていますし、現状のところ、近隣の津島市さんのところは、近くですのすぐ行けます。そんな状況の中で、市の担当者の会議もございます。そんなときにでも機会あるごとに情報収集をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

22番・永井千年議員。

**○22番（永井千年君）**

この資料の中に、改正の理由、目的の中に「一括して」という文言がありますけれども、条例上は一括してという文言はありませんよね。なぜ一括なのかについて改めて説明をいただきたいんですが、まだ募集もかけていないのに、もう一括してやるなんていうことをここで明らかにしているのはおかしいんじゃないかと思うんだけど、条例上では一括して指定管理をするというふうにはないのに、こういうところでそれを書いちゃっていると。

それから、教育部長がデメリットの心配は要りませんと言い切りましたね。何でそういうことが言えるんですか、これから募集をかけて、全くスポーツ施設の管理について経験がないにもかかわらず。それぞれの施設について、それぞれ職員の皆さんが努力をして、使い勝手がいのように、利用しやすいように利用者への配慮をしながら進めているものというふうに考えておりますので、そういうふうな今の現状ですね。現状は、それぞれの施設について、若干使用している団体によって違うと思うんですよ。それが一括して一つの業者になれば、当然一律的なやり方になってくるわけで、危険性が非常にあると思うんです。つまり、指定管理にしたら使い勝手が悪くなったということはありませんよという意味ですよ、今、教育部長が言われたのは。どうしてそんな言い切りができるのか。最後に課長が言われましたけれども、大規模な業者が手を上げてくると思われるなんていうことも文言に出ていましたが、これは既に事実上決まっているんですか。決まっていないのになぜそういうことが言い切れるのかということについて、教育部長、もう一度きちっと説明ください。

**○教育部長（藤松岳文君）**

先ほどのお言葉でございますが、私が申し上げましたのは、指定管理者制度が導入されているところが使われております。そんな中で業者自体の競争原理も働き、また新規参入も民間業者でいろいろ言われております。そんな中で管理能力等も向上をいたしておりますので、ある程度適正に運営されるものと思ってお話をしたものでございます。

一括とございますのは、現在、愛西市の中でいろいろな施設を保有いたしております。そんな中で、管理を一括でお願いしていきたいという思いのもとに一括という言葉を使わせていただきましたので、よろしくお話をしたいと思っております。

○22番（永井千年君）

この資料というのは、まだ公表されておらんでしょう。今ここで条例の質疑をやって、これから委員会付託されて審議するわけですから、ほかの施設ではそういう言い方は一度も今までしていませんよね、一括なんていうことは。応募が現実にあつて、それから判断していくということじゃないんですか、こういう問題は。例えば名古屋市で問題がありましたよね。愛西市に参与している団体が学校の管理の問題で、放課後子ども教室ですか、業者が一部10とか20とか管理するところと、我が市に参与しているNPO法人については、小学校全部やるというのを出しているということで、朝日新聞に報道されましたよね、圧力を加えたといつて。例えば今の段階ではどのような業者が手を上げるかということについて、まだ見る段階じゃないんですか。それがなぜここでもう一括というふうに決まっちゃうんですか。そこがちょっとよくわからないんです。

○社会体育課長（水谷 勇君）

今回、条例の改正をお願いさせていただいておりますのは、体育館3館の体育館条例、そしてスポーツ施設の関係の条例で運動場とか総合運動場、テニスコート、多目的広場という条文と、そしてプールの条例というものと、学校開放の業務の条例改正の中で指定管理者の導入をお願いするものでございます。そして、私どもが今要綱の作成を進めておりますのは、そういうものをトータル的に管理ができる業者ということで、今まで市がやっておりました指定管理ですと、1施設とか、その近隣にある施設を指定管理ということで、指定管理の範囲を定めての募集要項にしておったかというふうに考えておりますが、体育の場合、他市でも行われていますように、類似業務といいますか、一つの体育施設の振興という中での管理のものをトータル的に管理ができる方法を選択して出したいという考えで、一括という表現が使われておるといふふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時30分再開といたします。よろしく申し上げます。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第10号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第10号：海部南部水道企業団規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、22番・永井千年議員、どうぞ。

○22番（永井千年君）

じゃあ簡潔に。

議案第10号について、企業長が実質的に企業団の職員を指導できるようにするには、2年は短いのではないかとこの声も私は聞いています。実際に今、市長が企業長としての業務というのは、1週間に一遍、ちょっとこういう言い方はどうかと思うんだけど、判こを押しに行くだけというようなケースもあると思うんですね、あまり実質的な相談もないし。今私たちは談合問題の指摘も行っておりますが、企業団の現状を考えるならば、企業長がしっかりと事務局長も指導して、実質的に指導できる者が必要ではないかというふうに思いますが、市長は企業長としてこの間、経験2年を間もなく終わろうとしています、その点はどのように考えられるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、企業長と副企業長が相談をしているんなことを決めていくという仕組みが制度的に保障されるのでしょうか。例えば幹部会議のようなものがきちんと決まって、そこでどういう問題を議論するのかというようなことも議論がされているのでしょうか。今の問題でいえば、例えば高い水道料金の問題、議会の方は特別委員会を設置して1回会議をやったと。継続されているようですが、企業長・副企業長の側がそういう料金の問題や、あるいは入札システムの改善の問題などについてきちっと議論して、改善を図っていくというような場が必要だと思いますがいかがでしょうか。この2点、できたら市長から説明いただきたい。

○市長（八木忠男君）

南部水道の件であります。御指摘いただきました、2年では短いんじゃないか。この任期は規約で4年と決めておりますが、申し合わせによって2年ということになっているわけでありまして、これを規約の中で4年から2年にするというところでございます。これも他の企業団、あるいは私どもが関係しております環境組合など、他のそうした団体の組合の内容を参考にし決めてさせていただいているところでございまして、この内容、5月10日をもって実施をということであります。

そして職務代理者、副企業長は、企業長以外の各市町村長をもって充てるということでもありますので、例えば今私が企業長とするならば、飛島村長、弥富市長が副ということでもあります。そうした考え方で、議会の前などで正・副企業長会なども開催し、協議をするという内容になっておりますし、今までは、企業長以外は、各市町村長は議員という立場でありましたので、そういう組織ではなくて、理事者側という考え方の中でこのようにさせていただいているところでありまして、議会の全員協議会にも御報告を申し上げ、御承認をいただくべくしているところでございます。以上です。

○22番（永井千年君）

今のお話を聞きますと、議会对策的に月に1度、事前に企業長・副企業長の会議をやるというようなニュアンスだったと思いますが、私が言っているのは、料金の問題や入札システムなんかの問題も含めて、企業団の経営をこれからどうしていくのかということについて、議会对策的に定例議会の前にちょっと集まる程度ではいかんと思うんですよね。それがきちっと例えば月に一遍そういう会議を、議題を設定して時間もかけて議論するだとか、そういう保障がないと、実質的に経営についても事務局長任せというふうになっていってしまうのではないかと、いうふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○市長（八木忠男君）

決裁につきましても、先ほど判を押しに行くだけというお話でしたが、毎週1回説明を受けて決裁をしているわけでごさいます、重要案件につきましても副企業長決裁という考え方でおりますし、当然重要課題につきましてもその都度協議が行われるというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

先ほど永井議員の方からも談合の問題が出てきたわけなんですけれども、この副企業長を置くことになった、この役職が必要だというふうに判断された経緯と、それから副企業長は具体的にどんな仕事を今後されていくのか、またどう変わっていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

あと、副企業長の権限についてもお伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

これは永井議員にも申し上げましたが、私も企業団へ出向するようになりましてから、各市の市長・村長が、議会議員の皆さんと同じような議員という立場で企業長以外に入るわけでありまして、ちょっと不自然だなあという考え方を持っておりました。と同時に、議会でもそうした質問もいただきまして、他の関係の企業団を見ましても、そういう企業団はないと。そして、先ほど申し上げました管内の他の組合の中でも、水防にしる環境にしる、急病診療にしる、すべての正・副管理者が各市町の市町村長ということで構成がされているわけでありまして、同じ形の中で組織の改正をお願いするという考え方でありまして。

そして、先ほどこれも申し上げましたが、副企業長の立場は、他の組合の正・副管理者と同じように、当然企業長の職務代理というようなこと。そして各議会には当然出席をするということ。そして正・副企業長会でいろんな企業団運営についても協議をしていくと。運営についてもそうしたことで進めていきたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

◎日程第7・議案第14号及び日程第8・議案第15号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第14号：市道路線の廃止について、日程第8・議案第15号：市道路線の認定についてを一括議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

それでは、議案第14号、15号の市道路線の廃止及び認定について質問をします。

今回、市全体の市道を一括して認定をし直すという形になったわけで、当然わかりやすく、今後の市の行政運営の中でも効率的に図っていくという点では必要なことだというふうに考えますが、今回の廃止及び認定に当たって、道路認定の基準とか、また今回路線を統合したりする場合もあったと思いますが、その基準はどういうふうに考えて行ったのかということ。

それから、これまでも道路問題についてはさまざまな質問がありましたが、道路幅などの内訳によって道路の性質も大分変わってくると思いますが、そうした道路幅ごとの内訳の状況、それについて説明をお願いします。

それからもう一つ、この間も特に佐織地区については困領道路の問題をかなり取り上げておられました。困領道路の解決に当たって、その現状と、またその道路認定等、今後の考え方についてまず説明をお願いします。

○経済建設部長（篠田義房君）

まず第1点目の御質問でございますが、原則としまして、旧4町村のときに認定してあります路線を統合精査を行いまして、認定のお願いをしております。もう一方におきましては、平成21年度に新たに愛西市道として認定をお願いしております路線について、これにつきましては、既に議員各位の方へ御配付をさせていただいております愛西市道路認定要綱に基づきまして、その認定基準によりお願いをしているものでございます。

それから、2点目の道路幅の内訳をとということでございますが、大変申しわけございませんが、路線数がすごくたくさんございますので、でき得れば、21年度新たに認定をお願いしたいと御提案申し上げている部分でお許しをいただきたいと思っております。順次お答えをしていきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、整理番号30番の路線でございますが、これにつきましては11.60から12.50でございます。それから整理番号1568、こちらにつきましては6.00から13.00であります。それから1569につきましては6.00から10.20でございます。それから2361でございますが、こちらにつきましては1.80から1.80。それから2362でございますが、こちらにつきましては2.70から3.80であります。次に3315でございますが、こちらにつきましては6.00から11.50でございます。次に5353でございますが、こちらは3.80から3.80でございます。それから5354でございますが、こちらは3.80から6.80。次に5355でございますが、こちらは3.50から3.50でございます。それか

ら、次に6351、こちらは3.10から9.80でございます。次に8307でございますが、こちらは4.50から8.80です。次に8308でございますが、こちらは1.80から同じ1.80でございます。次に8309でございますが、こちらは2.00から4.50でございます。次に8310でございますが、こちらは2.00から3.00。次に9327でございますが、こちらは6.00から10.50。次に9328でございますが、こちらは6.00から10.20。次に9329ですが、こちらは2.00から8.10。次に9330ですが、こちらは1.90から3.00。9331ですが、こちらは1.80から2.90。9332ですが、こちらは1.80から2.00。次に9333でございますが、こちらは1.90から2.80。次に9334ですが、こちらは3.00から同じく3.00、一緒ということですね。それから9335、こちらは4.00から6.00。次に9336、こちらは5.00から11.50。次に9337ですが、こちらは6.00から11.60。次に9338ですが、こちらは5.40から7.40。次に9339でございますが、こちらが4.00から8.00。次に9340ですが、こちらは2.80から3.60。次に9341ですが、こちらは3.00から7.00。最後、30番目の9342ですが、こちらは2.20から3.50でございます。

また、圏領道路の關係に絡めて今回の議案について御質問でございますが、これにつきましては、旧町村時代といいましても、とりわけ旧佐織町が多かったわけなんです、当時認定をいただき、御議決をいただいてある路線を今回も引き続き認定をお願いしておりますので、それが今回新認定分の中にも含まれておると。ただ、申しわけございませんが、14号議案の方では148路線ございますが、新認定の路線の中には、再度確認をしてみないと路線数が拾えませんのでお許しをいただきたいと思っております。また、新たに愛西市道として認定をお願いしております、先ほど申し上げました30路線の中には、圏領道路というものはございません。

以上です。よろしくお願いいたします。

○11番（真野和久君）

路線数と道路幅を詳しく説明していただきましたけど、新路線の中でも結構狭い道路から幅広い道路までありますが、一つは、先ほどの圏領道路についても、今なかなか交渉するのも大変な中で進んでいると思っておりますので、そうした現状についても説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、こういう形で当然認定をしているわけですが、路線統合はどの程度あったのかということ、全体としてはわからないですか。それをもう一度確認したいのと、今後、愛西市の中での道路を、特に狭い道路なんかの拡幅の計画等をどういうふうに考えていくのかについての考え方があれば説明をお願いします。

○経済建設部長（篠田義房君）

1点ちょっと御質問の中で趣旨がよく判断できませんので確認をさせていただくんですが、新路線数は幾つかというふうに承ってよろしいでしょうか。

○11番（真野和久君）

統合した路線数。

○経済建設部長（篠田義房君）

わかりました。

まず、圏領道路の解消状況はどうかということですが、この21年度末に大野山町の1路線を解消として進めています。もう一つは北河田町の方も手をつけております。こちらはまだ完了というところまでは行っておりません。それが現在の状況でございます。

次に路線数の関係でございますが、新たに15号議案でお願いしております路線数につきましては3,210路線、これは21年度新規に提案しております30路線を含めての路線数でございます。

それから、狭い道路があるけれども、その辺の拡幅関係はどう考えていくんだという御質問もございましたが、過日の議会にある議員さんの御質問等にもお答えをしたかと思いますが、ある一定幅、地主さんの御協力がいただけるといったことが確認できるものから、必要性、将来性等を見据えて、その中でどういう形で進めるかという形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第16号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第16号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

議案第16号で、18ページに公立保育園の園舎耐震補強事業について、この事業についての説明をいただきたいのと、それから、今年度行った耐震診断の結果と、耐震補強工事の内容について説明をお願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、耐震診断の結果と耐震補強の関係でございますが、まず4園ございまして、佐屋北保育園、中央保育園、永和保育園につきましては鉄筋コンクリート2階建てでございますが、いずれの保育園につきましても、1階部分で東西方向がI s値（耐震指標）0.7をクリアしていない状況でございます。2階部分、あるいは南北方向に対しましては0.7をクリアしているという状況でございます。佐織保育園につきましては、木造の平家建てでございますが、木造の場合には上部構造評点ということで評価をするということでございますが、1.0以上が倒壊しないという数値だそうございまして、この1.0を超えるかどうかということなんですが、佐織保育園につきましては、東西方向、あるいは南北方向につきましても目標とする評点をクリアしていないという結果が出ましたものですから、耐震補強を実施するものでございます。

耐震補強の内容でございますが、佐屋北保育園につきましては、1階部分に、柱と柱をワン

スパンとしますと、ちょうど真ん中あたりで3スパンに、学校の方でもやっておりますピタコラム工法というんですか、鋼板内蔵コンクリートブレースの新設ということだそうですけども、そういったものを実施する予定をしております。それから2階のベランダにつきましても、鉄骨柱で5ヵ所ほどで支えるということになります。それから北保育園の職員室の南側に2階へ上がる屋外階段があるわけですけども、こちらの方も取り外して新設をするということにしております。それから中央保育園でございますが、こちらにつきましましては、1階の北側に、2スパンですが、やはりピタコラム工法で補強をするということにしております。それから永和保育園でございますが、永和保育園は2回増築をしております、その本体と西側増築した部分につきましましては、それぞれ1ヵ所ずつ鉄骨ブレースの新設をいたします。それから東側部分につきましましては、RCの壁を新設するということになっております。それから鉄骨柱、やはり2階のベランダを9ヵ所で支えるということになります。それから佐織保育園につきましましては、建物の外側にウッドピタブレースという、時々コマーシャルでやっていますが、あれを21ヵ所やる予定をしております。それから、保育室の壁面に構造用の合板を6ヵ所張る予定をしております。以上でございます。

**○議長（加賀 博君）**

まだ通告をしてみえる方もお見えであります、ここでお昼の休憩に入らせていただきます。再開は1時30分といたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

会議を再開いたします。

一般会計の補正予算の続きを行います。

22番・永井千年議員、どうぞ。

**○22番（永井千年君）**

4ページの繰越明許費の、これは15事業載っているんですが、今度の予算で計上されている地域活性化・きめ細かな臨時交付金の7事業以外の8事業について、年度末の進捗状況がどこまで行っているのか、説明をいただけるでしょうか。

それから、地域活性化を7事業申請して認められたということですが、これはいわゆる内示の金額というのか、示してきた金額との関係でいうと、満額交付というふうになっているのか、これも説明ください。以上2点です。

**○総務部長（水谷洋治君）**

それでは、私の方からは、繰越明許になった15事業のうちの進捗状況についてお答えをさせていただきます。

まず2款の総務費、1項の総務管理費のうちの訴訟弁護士の委託料の関係でございます。この関係につきましましては、既に御案内のとおり、20年の10月に提訴がされておりました、固定資産税の評価の審査決定取り消し事件というようなことで、この関係につきましましては、現在、高

裁の方でなされておりまして、去る2月3日に弁論が終結をいたしておりまして、3月26日が判決の予定となっております。その後、控訴審の判決後、上告期間がございますので、今回、このような繰越明許という措置をとらせていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、7項の防災費の中の全国瞬時警報システム整備事業の関係でございます。この関係につきましては、ことしの2月10日に補助金の交付決定をいただいております。それで、今回、今製造に入っておっていただくわけでございますけれども、生産が間に合わないというようなことで繰越明許をさせていただくものでございまして、遅延の報告につきましては、愛知県下統一で23年3月31日ということになっておりますが、実質的にはことしの12月いっぱい工期になってくるだろうと、そういうような今の見通しでございます。私の方からは以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、3款2項子ども手当支給事業でございますが、この事業につきましては、来年度に子ども手当を支給するための電算システムの導入事業でございます。補正予算を御議決いただいた後に、年度末までに業者とのシステム導入に関する契約を締結したい、そのように考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、8款土木費、2項の道路橋梁費の関係でまずお答えをさせていただきます。

これにつきましては、21年11月10日に契約をいたしました土地購入費と物件補償費、合わせますと921万1,693円でございます。このうち土地購入費と物件補償費の支払い済額が739万720円となっておりますので、この金額で進捗率としてお出しをしますと、約80%になるかと思えます。

次に、その下段の8款3項都市計画費の関係でございますが、これにつきましても、平成21年6月23日に契約をいたしておりまして、その契約金額937万8,000円、そのうちの656万4,000円が支払ってございますので、その金額で年度末の進捗率をお出ししますと、約70%の状況になるかと思えます。私の方からは以上でございます。

#### ○消防長（水野仁司君）

それでは、私からは9款消防費、消火栓新設事業についてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、県道給父西枇杷島線橋梁改築工事、いわゆる丸島橋の工期延長に伴いまして水道管布設工事も工期延長になっております。したがって、年度内に事業が完了できなくなり、繰越明許とさせていただくものでございます。進捗状況につきましては、請負業者との契約は済ませておりますけれども、工事につきましては未着手でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、私から10款教育費、4項社会教育費、公民館修繕工事についてお答えさせていただきます。

この事業は9月補正に計上させていただいたものでございますが、佐屋公民館舞台機構制御盤等改修工事設計監理委託料と工事請負費でございます。現在は設計監理業務の委託契約の発注まででございます。工事については未執行でございます。

次の5の保健体育費、給食センター建設事業費につきましては、3月1日の全員協議会の折に御報告させていただきましたように、用地取得費を未執行のため繰越明許するものでございます。よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

**○企画部長（石原 光君）**

それでは、2点目の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の関係でございますが、ただいま議員の方から御質問がございましたように、当初申請どおり満額交付でございます。よろしくお願ひいたします。

**○22番（永井千年君）**

この臨時交付金については、前回の第2次補正、第1補正のときにもよく似た交付金が出ていますが、当然その交付金を受けたら、ほかの財源の問題があるところがあると思うんですが、この周辺自治体など、多分御存じだろうと思いますが、どこの自治体も満額交付でやっているのか、そのあたりの情報はお持ちでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

他の自治体の状況でございますけれども、他の自治体の交付額についても、当然データ的に示されておりますので、一応満額交付という形ではないだろうかというふうにとらえています。財源的なものにつきましても、当然それぞれの自治体、その事業によって持ち出す財源というのはそれぞれありますので、私どもの方としても、交付額だけで補えない部分については一財、あるいは補助絡みのものもありますので、そういった財源手当てをしておるのが実情でございますし、他の自治体も同じような対応をとっているのではないかとというふうに理解をしております。

**○議長（加賀 博君）**

次に、6番・吉川三津子議員。

**○6番（吉川三津子君）**

公立保育園耐震工事についてお伺いしたいんですけれども、何度も佐織保育園の建てかえの問題を議会では取り上げさせていただいているんですが、この耐震工事の実施と佐織保育園の建てかえの問題をどう内部で話し合っておられるのか。また、庁舎の統合の問題も出てきますので、佐織の庁舎の土地の利用ということも視野に入ってくるかと思うんですけれども、今のところこの佐織の保育園の建てかえについて、その後どのような議論をされているのかお伺いをしたいと思います。

それからあとパソコン導入についてですけれども、前回、議会の際にOSの関係でビスタを導入されるということで、載らないソフトが多いということで、まずいんじゃないかという指摘があったわけなんですけれど、その後どうなったのか、お伺いしたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

佐織保育園の関係でございますが、昭和45年に建てられたものでございまして、40年経過をしておるわけでございまして、建てかえの必要性は私どもも十分認識しておるわけでございますが、場所等まだ決めかねている状況でございます。まだまだ建てかえまでには時間を要するという状況でございますので、今回、耐震診断の結果によりまして耐震補強が必要という結果が出ましたので、今回お願いをするものでございます。

庁舎の統合との関係でということでございますが、まだ具体的なそういった話し合いはしておりませんので、以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

パソコンの購入の関係で、ビスタの関係で御質問をいただいております。まず、私ども情報管理課の方で掌握しているビスタの関係について、前段でお答えをさせていただきます。

現在、ビスタを利用しておりますのは、2台あります。1台は住民基本台帳ネットワークシステムのカード発行端末で使用をしております。これが1台です。これは、一応国から提供されております住基ネットへの動作検証済みのソフトをインストールして使用しておる状況から、まず問題はないということで担当課の方は調査しております。それからもう1台は、中央図書館にあるインターネット検索用の端末でございます。こちらの方につきましては、ウィンドウズのアップデートというものを実施しております、職員が対応していると。ともにこの2台についてはふぐあいは生じていないというのが、情報管理課の方の調査で判明をしております。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

今回、立田地区の小・中学校のパソコン教室へ導入をいたしましたパソコンのOSにつきましては、設計時点では御指摘のビスタを予定しておりましたが、その後、ビスタよりもより処理能力が高いウィンドウズ7が発売されました。教育委員会といたしましても、ウィンドウズ7が導入できないか検討をいたしましたところ、購入する教材ソフトがウィンドウズ7に対応できること、また設計書の仕様書には最新の機種を導入することが明記されておりました。したがって、ウィンドウズ7を導入しておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

#### ○6番（吉川三津子君）

ウィンドウズ7に変えられたということなんですけれども、価格的に変動があったのかということと、もしかしてビスタを入れていたら、多分既に購入しているソフトが動かなかったということもあったと思うんですけれども、その辺について、決められるときにそういった既に購入しているソフトとのふぐあいについて調査等をされたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

先ほど御指摘がありましたように、業者の方もこのふぐあいについて熟知しております、購入する際にそういう提案がございまして、最新式のものということでウィンドウズ7に変わっております。価格については変わっておりませんので、よろしくお願したいと思います。

以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第17号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第17号：平成21年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第18号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第18号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第19号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第19号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

議案第19号の介護保険特別会計補正予算についてお尋ねします。

運動器機能向上事業と、それから生活機能評価の利用状況と減額についての理由をお聞かせ願いたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず運動器機能向上事業でございますが、年間、本年度の実績の見込みでございますが、約382回ということで、当初予算の3割程度という状況でございます。

それから生活機能評価の利用状況、受診者数ですが、昨年855人でしたけれども、今年度は

1,171人ということで、361人増加をしましたが、当初予算の45%というような状況でございます。今回、減額の補正をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○27番（宮本和子君）

そういった意味では、この運動器機能向上事業にしても、生活機能評価にしても、当初予算の3割とか45%という状況ですが、介護予防との関連で、そういった意味で利用がふえないのか、理由についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○福祉部長（加賀和彦君）

私どもも始まってからいろいろ工夫をいたしまして、今年度につきましては、全員65歳以上の方、介護認定を受けている方等は除きますが、全員の方にアンケート形式で行いまして、回収率の方は、1万3,270人に送付いたしまして9,366人、7割の返事をいただきました。その返事をいただいた方々の中から、特定高齢者候補者が2,589人になりましたので、その方々にお医者さんの方へ行っていただいて生活機能検査を受けていただくということで、こちらの結果が先ほど申し上げた1,171人、当初予算の45%ということでございます。特定高齢者の候補者になりまして、それから医療機関へ行っていただく、こちら辺のところはなかなか出かけていただけないというところで、私どももどういった状況なのかということ进行调查いたしましたが、やはり既にお医者さんにかかっているでいいというような方、それから日常生活に支障がないということで、あまり関心がない、そういったようなことが大きな要因として上げられておりますので、やはりこれからは医療機関との連携、あるいは一般の方々、特に老人クラブですとか、個別の勧奨だとか、そういったものを強めていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第13・議案第20号（質疑）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第13・議案第20号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

22番・永井千年議員、どうぞ。

**○22番（永井千年君）**

12ページの管理組合維持管理請負料の追加ですが、この追加の理由と場所、内訳について御説明ください。

それから、農業集落排水事業等基金積立金、これは今回の1,501万2,000円の個別管理組合ごとの明細について御説明ください。

○上下水道部長（飯田十志博君）

管理組合の請負料の明細ということで、理由と場所ということでございますけれど、それぞれ理由につきましては、精査した結果と御判断いただきたいと存じます。なお、場所につきましても、それぞれの管理組合、請負をさせていただいておりますその精査した結果でございますので、特定の場所等ではございませんので、よろしく願いをいたします。

それから、基金の積立金でございますが、こちらにつきましても、各地区の剰余金等を精査した結果でございます。

地域ごとに数字の方御報告させていただきます。平成20年度の佐屋地区の剰余金でございますが、4地区でございますが386万7,812円、同じく20年度の立田地区の剰余金でございます。合計で1,209万6,558円。以上でございます。

○22番（永井千年君）

最初の維持管理請負料の精査してというのは、たしか佐屋地区が幾らとか、立田地区が幾らとかというようなことは具体的に説明されたと思うんですけど、議案説明のときに。だから、ふえるところもあれば減るところもあって、結果として1,383万9,000円補正されているということですので、この明細、後で紙に書いて提出願えないでしょうか。

それから、基金の積立金についても、地区ごとの合計を聞いたわけじゃないんですけど、これも管理組合ごとの明細を、後ほど資料として提出してください。よろしいでしょうか。

○上下水道部長（飯田十志博君）

申しわけございません。後で資料の方差し上げたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第21号（質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第14・議案第21号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第22号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第22号：平成22年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。



通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・小沢照子議員、どうぞ。

### ○15番（小沢照子君）

議案第22号：平成22年度愛西市一般会計予算について、電算処理事務の事業費についてと、AEDについての質問をいたします。

まず、電算処理事務の事業費についてですが、2点ほど伺います。

1点目に、市税及び市の料金に係る電算処理事務のすべての事業費について、平成20年度、平成21年度、平成22年度の課ごとの予算額をお示しく下さい。

2点目に、津島市など、同じレベルの他の自治体との比較はどうであるか、お尋ねいたします。

次にAEDについて、これも数点伺います。

1点目、市が管理しているAEDは何台あるのか。2点目、一番古いのはいつ設置したのか。3点目、今後の設置計画は。4点目、保守点検はどのようにしているのか。また保守点検をやっておられないとしたら、その理由もお聞かせください。そして、今後、保守点検はどれくらいの費用負担となるのかお尋ねいたします。それから5点目に、現在設置されているAEDの盗難など、セキュリティーは大丈夫か伺います。それから、最近、広く住民の皆さんにAEDになじんでいただきたいと、無料貸出制度を導入している自治体もございます。この導入についてのお考えを伺います。

### ○企画部長（石原 光君）

それでは、小沢議員さんの方から御質問をいただきました、まず1点目の電算処理事務の事業費について、順次お答えをさせていただきますと思います。

まず1点目の、20年度、21年度、22年度、各年度それぞれ事業課の電算事務経費について、順次お答えをさせていただきます。1,000円単位でお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず税務課でございますけれども、20年度が5,530万6,000円、それから21年度が5,847万4,000円、22年度におきましては9,334万9,000円でございます。次に保険年金課の関係でございますけれども、20年度が322万7,000円、21年度が264万8,000円、22年度が217万7,000円という状況でございます。次に高齢福祉課の関係でございますが、20年度が560万5,000円、21年度が576万4,000円、22年度が550万5,000円でございます。次に業務課、これは上下水道の関係でございますけれども、業務課の関係につきましては、20年度が236万円、21年度が464万3,000円、22年度が446万2,000円という状況でございます。それから上水道課の関係でございますが、20年度が2,367万9,000円、21年度が1,732万9,000円、22年度が1,393万1,000円という状況でございます。それから、これ以外のその他の課という言い方で、ちょっと合体をさせていただきましたので、その辺合計で申し上げますのでよろしくお願ひ申し上げます。20年度につきましては2億8,214万1,000円、それから21年度につきましては3億9,349万8,000円、22年度におきましては2億8,438万8,000円という状況でございます。トータル的には、市全体での経費につ

きましては、20年度の経費は3億7,231万8,000円、21年度におきましては4億8,235万6,000円、22年度におきましては4億381万2,000円という予算の状況になっております。

それから、2点目で御質問をいただきました、津島市など同レベルの自治体との比較はどうかという御質問でございます。御質問をいただいた後に尾張8市の状況を担当課長の方から確認していただきました。それで、大変申しわけございませんけれども、数字的なものがちょっとお示しをさせていただくことができませんので、その点はお許しをいただきたいと思っております。それで、一応確認をしました市の現状と申しますか、状況についてお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、尾張8市の状況を確認させていただきましたところ、一宮市、津島市、江南市、岩倉市、弥富市につきましては、電算業務に対する考え方は、各課責任対応という一つの方針を採用しております、したがって電算業務全体の予算が把握できなかったという現状でございます。当然私どもは情報管理課が一括して電算業務の予算を予算化しておりますので、そういう点が若干違うんじゃないかなというふうにとらえております。

それから、電算業務予算のすべてを把握するためには、改めて全課に依頼をし、集計しないとわからないというような回答もいただいておりますので、これは一度私どもの方で市の方へ照会をかけて、きちっとその辺のものは折を見て数値的なものはまとめたいなあというふうに思っております。そして、稲沢市、犬山市につきましては、電子計算の全体経費は、申しわけございませんけれども、把握していないという回答をいただきました。ただこの両市につきましては、契約関係等については事務を把握しているという回答がございました。したがって、先ほど申し上げましたように、数字的なものはお示しできないということで、大変申しわけないと思っておりますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

#### ○消防長（水野仁司君）

それでは、私からはAEDについて、5点ほど御質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、市が管理しているAEDは何台あるかという御質問でございます。このAEDにつきましては、平成18年度から整備してまいりまして、18年度9基、19年度8基、21年度22基の全部で39基でございます。

2点目といたしまして、一番古いのはいつ設置したものかということで、先ほど御説明いたしました、18年度からの整備ということでございますので、18年度整備のAEDが4年経過して、一番古くなっております。

続きまして、今後の設置計画はということでございます。平成22年度につきましては、佐屋プールほか8カ所に整備をいたす予定でございます。また23年度につきましては、斎場への設置を予定しております。現時点での計画はこのようなことになっております。

続きまして、保守点検はどのようにしているか、また今後どのくらいの費用負担となるかという御質問でございます。この保守点検につきましては、AED本体にはセルフメンテナンスチェック機能がついてございまして、毎日、使用できる状態かどうかを本体が自動的にチェッ

クいたしております。したがって、業者に依頼する保守点検は特に考えておりません。

また、今後の費用負担につきましては、それぞれの部品で年数に有効期限がございます。パッドにつきましては2年、そしてバッテリーは5年が一つの目安となっております。したがって、これを更新するわけでございますけれども、年度によるばらつきがございますが、一応28年度までの年平均で見ますと、およそ82万5,000円ぐらいの年平均の負担になるかと思っております。

それから5点目といたしまして、設置されているAEDの盗難など、セキュリティーは大丈夫かという御質問でございます。AED本体はボックスの中で管理されております。しかしながら、このAEDは、いつでもだれでも使用できるように、ボックスにかぎはついてございません。しかしながら、建物の管理をしっかりしていれば盗難に遭うことはない、このように考えております。

あと最後に、このAEDの無料貸出制度の導入はという御質問でございますけれども、AEDの設置及び運用要領というものを定めております。その要領の中で、当該施設が休館日、あるいは休校日等になったときに、各種イベント等で貸し出しの要望があった場合には、貸し出すことができるという規定を設けておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○15番（小沢照子君）

それでは、電算処理事務の事業費についてでございます。

ただいまお示しいただきましたように、私も毎年毎年予算で上がってくるときに、大変な額だと思っておりまして、一度お伺いしたいと思っておりました。多くの予算を執行しておられるわけですが、電算業者との業務契約の金額は、どのようにしてその金額が妥当であると判断しておられるのか。当然のことですが、仕事の内容をよく知っておられるのは担当課です。担当の判断で決定していると思いますが、電算システムの内容については、より知識のある情報管理課にも意見を出してもらって決定すべきではないかと考えますが、この点についての御見解を伺います。

また22年度には、新基幹系システムの移行と情報系システム機器更改が約1億1,000万円余り予算化されております。さきの勉強会での質問で、担当課長は額的には高いと答えておりましたが、この予算については、今後の予算執行の一つ一つをきちんと確認し、電算業者の言いなりではなく、適正な金額の検証をして業務を進めていただきたい、このことを要望したいと思っておりますが、御見解を伺います。

それから、2点目の同レベルの他の自治体との比較検証ですが、これは数字を出せれないということですね、他の自治体は。ということは、比較ができていない。これから何らかの手法でもって比較検証をして、やはり高額になっておりますので、少しでもその額が下がりますように検証していただきたいと思っております。

次にAEDです。保守点検、これは本体が毎日チェックしているということですね。初めてお聞きしましたが、本体が毎日保守点検のチェックをしているということで、チェック

が済んでいる、あるいはチェックしてオーケーであるということは、どのようにしたらわかるんでしょうか、伺います。

それから、パッドは2年、バッテリーは5年ですね。この機器を、あってはいけないかと思いますが、有事の際、いざ使わなければならなくなったときに、電池切れであったりとか、また盗難に遭ったりとか、盗難と申しますと、私、佐織公民館のAEDは廊下にありますので、ちょっと図書館の方に見ていただいてあけてみました。警報アラームがピーと鳴りまして、本体を出して閉めれば、もうそれでアラームは鳴りません。だから、悪く考えますと、簡単に持ち去れるような状況で、いざということときに使えない状況ということで心配をするわけですが、今は簡単なお答えでございましたが、装置の管理責任者としてセキュリティーに関してのお答えをもう一度お願いいたします。今のお答えでは、建物の管理がしっかりしておれば心配ないということですが、現実には簡単に持ち去ることができるような状況のところがございますので、そこら辺のお答えをもう一度お願いいたします。

それから無料貸出制度ですが、無料貸し出しをされるのかされないのか、結論が伺えておりませんが、やはり学校行事のキャンプや、また地域のスポーツ大会などでもしものときに、AEDの常設の施設から離れた場所で行われる場合も利用できるようにしたらよろしいと思います。

それともう一つは、ほかの自治体でこの制度を導入していると申し上げましたが、これはやはりいざというときに自信を持ってこの機器を利用しなければ何もならないんですね。この中でも、いざというときはパニックになりますけれども、恐らく自信を持ってその機器が扱える方が一体何人おられるかと思うんですね。私も自信がございません。ですので、その手順等をしっかりマスターしたい。自主防災等で講習がありますけれども、大勢の皆さんの中でやられますので、練習しませんかと言われても、数人の方しかできませんね。やりたいなと思っても、ちょっと気おくれがしたりしてなかなか練習できませんけれども、導入しておられる自治体は、10名以上で7日間の貸し出しをされて、しっかりと手順をマスターしていただく、あるいはスポーツ大会などで利用していただくという趣旨で、とにかく住民の皆さんにAEDになじんでいただいて、いざというときにはそれを使っていただきたい、だれでも使えるようにしていただきたいという考えだそうでございますが、この点について、結論として今伺っておりませんので、もう一度お願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、再質問について順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、内容の条件等によりまして随意契約を行われたものに関しましては、当然業者から出されました見積もりにつきましては、5年、6年目を迎えるわけでございますけれども、長年経験のある情報管理課の職員が内容や価格等が適正であるかどうか精査し、判断をしているというのが現状でございます。そして、職員のそういった知識・経験をもとにチェックを行いまして、業者との契約交渉を行った上契約をしているというのも、現在の市が進めている実情でございます。

そして、もう一つ大きな点におきましては、電算関連経費と契約関係につきましては、平成18年度から情報管理課にて予算を一括管理し、計上するようにしております。そんな状況の中から、従来は個々の担当課で契約していたものを一括で契約することによりまして、機器の更新の見直し等を行ったことによりまして、電算経費の削減に努めているというのも一つ大きな我が市の特徴ではないかなあというふうに思っております。議員から御指摘いただきましたように、今後、電算経費に無駄がないか十分チェックをし、当然コスト削減に努めていかなければならないという考え方を持っておりますので、ただいま御指摘いただきました件については、十分そういった意識で取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、他市との比較は、本当に申しわけございませんでした。近々に一度他市の状況をお聞きした中で、我が市との比較というものをきちっと検証した上で、どこの市でもやっぱりこの問題については共通な問題を抱えているというふうに聞いておりますので、そういったところも情報交換をやりながら、将来に向けて、愛西市として電算経費の検証についてどういう手法があるかということも、他市の例というものも一部自分なりにお調べしてみますので、そういったことも含めて、きちっと検証をかけていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

#### ○消防長（水野仁司君）

まず、AED本体の保守点検でございますけれども、どのように正常に働いているかどうか分かるかという御質問でございますけれども、ランプチェックといたしまして、本体にランプで異常であるかどうかを示す機能がついてございます。したがって、異常が発生したときにはランプで知らせると、そういう機能でございます。

続きまして、簡単に盗まれるんじゃないかと、そういった御心配をしてみえるわけでございますけれども、設置してございます施設につきましては、夜間などは施錠も確実にされております。また警備保障による警報システムの完備や巡回もされておるようでございます。よほどのことがない限りは盗難ということは考えられないと、このように考えております。

続きまして、無料の貸し出しについてでございますけれども、特に市内であれば、どこの施設のAEDをどこで使用するかと、そういった制限は設けてございませんので、手続は当然必要になってきますけれども、そういう要望があれば、どこの施設のAEDでも貸し出しをすると、そのように考えております。

続いて、特にAEDについて、使用に熟知している一般の住民の方、あるいは施設の職員の方、そういった方が少ないんじゃないかと、不安を持ってみえるんじゃないかと、そういった質問につきましては、今後救命講習を重ねて、そういった取り扱いについての職員を養成するというふうに考えております。以上でございます。

#### ○15番（小沢照子君）

貸し出しはされるんですね。

#### ○消防長（水野仁司君）

無料貸し出しは行っております。

○議長（加賀 博君）

次に、27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

3点ほどお聞きしたいと思います。

1点目ですが、地域福祉計画の海部地域の策定状況はどのようになっているのですか。また、市民参加で市民による計画策定についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

2点目ですが、総合斎苑建設工事費が計上されておりますが、100人、150人のセレモニーホールの運営管理はどのように行われるのかお尋ねします。また、各宗教や、また無宗教の場合もありますし、家庭葬にも対応できるのか。また、全体の維持管理費は幾らになるのか、お尋ねいたします。

3点目ですが、子宮頸がんの受診率が、先日は19.9%ということで、20%ほどというふうなお話がありましたけれども、最近ワクチンができて、予防できるがんとして大変注目を浴びているわけですが、ワクチン接種を公費助成しているところがあるかどうか、お尋ねいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、地域福祉計画の海部地域での策定状況と、市民参加による計画づくりでございますが、まず海部地域の状況でございますが、甚目寺町さんが平成19年3月に策定をされておられます。あと津島市さんが、今年度と来年度で策定予定ということで伺っております。稲沢市さんが平成17年3月に策定をされておられますが、今年度、見直しをかけているというようなことで、近隣の状況でございます。

それから市民参加による計画づくりでございますが、2年計画で策定する予定をしております。市民参加の部分につきましては、1年目におきましては、アンケート等で広く市民の皆様方の意見をお伺いすることを計画しておりますし、市民懇談会ということで、市民の皆様、あるいはボランティアの皆様、それから福祉サービスの事業者、民生委員さん等から懇談会を開きまして意見をお伺いする予定をしております。それから2年目でございますが、2年目は素案の策定の時期に入るわけでございますが、市民の皆様にも入っていただいた策定委員会、それからパブリックコメント等を予定しております。以上でございます。

○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは私の方からは、総合斎苑に関連してお答えをさせていただきます。

まず、ホールの管理運営方法でございますが、こちらにつきましては、今現在では斎場全体を指定管理者で管理していただく予定をしております。これは貸しホール式ということで、貸し館方式ということで行いたいと、このように考えております。

あと各宗派、無宗派に対応できるかということでございますが、これにつきましては、各宗教に対応できるような祭壇を備える予定でございます。

あと家族葬にも対応ということでございますが、こちらの方につきましては、今までも御説明を行っておりますが、100名用の式場の方に移動間仕切りを設けて、少人数でも対応が

できるように設計をいたしております。

あと全体の維持管理費につきましては、直営か指定管理かでも変わってきておりますけれども、ほかの同じような規模の斎苑を参考にいたしますと、年間3,000万円から5,000万円程度というふうに思っておりますので、その程度かかると考えております。

あと子宮がんの関係でございますが、子宮頸がんにつきましては、20代から30代の若い女性に発生する、がんの中で最も多いということで、ほとんどがHPV感染が原因であるということがわかっております。これは全女性の7割から8割が1度は感染するというもので、そのうち一部が持続感染の状態になりまして、やがてがんに行進するというふうに言われております。

愛西市におきましては、平成21年、今年度からですが、がん検診事業といたしまして、二十歳から5歳ごと、40歳まで無料クーポンを出しまして検診事業を実施しているところでございます。

あと予防接種への補助でございますが、こちらにつきましては、接種費用に対しまして、国の助成、あるいは近隣の市町村の状況、それからあと供給量等十分に見きわめた上、今後検討する時期が来るのではないかと、このように考えておりますのでよろしくお願いします。

## ○27番（宮本和子君）

1点目の地域福祉計画ですが、「健康日本21計画」は、市民とともにじっくり計画づくりをした結果、6分野の取り組みに市民が大勢参加して、自分の健康とあわせて、市民一人ひとりがみずからの健康を実現するということを目指して、今真剣に取り組んでおられるわけですが、そういった点では、地域福祉計画は、だれもが地域で安心して暮らしていくためには地域住民同士で支え合い、助け合うことが大切だということで、地域住民と福祉サービス事業者、ボランティアなどの連携が必要だということでございます。そういった意味では、計画は業者に任せずに、計画策定委員や、また推進委員などを公募して、市民参加の地域福祉計画にぜひしていただきたいと思っておりますので、先ほど策定委員とかパブリックとかというのは、今までの計画でも同じようなことがやられていますので、そういったものではなく、やっぱり地域の福祉をみんなで作って上げるという点では市民参加がどうしても必要だと思っておりますので、その点をもう少し市民参加を具体的にぜひしていただきたいと思っております。

それから総合斎苑の問題ですが、全体は指定管理ということで、セレモニーホールを貸し館方式にするということで、祭壇についてはどんな宗教でもできるということですが、宗教によっては祭壇の方法なんか随分違いがありますし、無宗教の場合は祭壇が必要じゃない場合がありますし、そういったこともきちっと利用者との関係でつくり上げていくことができるかどうかが大変住民の中でも疑問があるわけでございます。

そして家族葬の場合ですが、100人の部屋を間仕切りして、そうすると使用料も半額になってそういうことができるかどうか、そこら辺の問題も出てきますので、具体的にはそういった間仕切りをした場合はどのような使用料を考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

そして祭壇においても、そういう点では1種類の祭壇をつくるということになりますと、住

民の意見がいろいろありまして、憲法の宗教の自由を侵すようなものになりはしないかというようにお話もあるわけですので、そこら辺はどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

それから子宮頸がんの問題ですが、先ほど部長も詳しくお話がありましたが、特に20代、30代の若い方がかかるということで、手おくれで死亡するケースも増加しているということで、昨年度からクーポンを発行してということになっておりますが、やはりワクチンが、本当に国が認めたのも昨年の末ということで、3回以上は接種しなければならないということで、五、六万円以上かかりますし、そういった意味では個人負担が大変大きくて、ワクチンで治るがんというのも今の状況では大変珍しい話ですので、ぜひそういった意味では国にワクチンの補助制度を求めるとともに、市として独自に補助すべきだというふうに考えますので、その点ももう一度見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

総合斎苑の関係でございますが、まず御心配されております祭壇でございますけれども、こちらの方につきましては、他の施設等いろいろ視察をさせていただいておりますので、そのときに、祭壇の一部の飾りを変えればいろんな宗教に対応できるということもございますので、そのようにいろんな宗教に対応できる祭壇を考えております。無宗教の方でしたら、祭壇につきましては撤去ができますので、なしにして御使用していただけるというふうに思っております。

あと使用料につきましては、今言われましたように少人数、間仕切りをした場合、こういうものについても、今後全体の使用料、ホールだけじゃなくて、火葬場の使用とか休憩の待合室の使用とか、そういうものを全体で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あと子宮頸がんの補助の関係でございますが、先ほど議員も言われましたように、去年の12月、まだ認定されたばかりでございますので、確かに接種費用に対しましては、3回程度接種が必要ということで、お金も四、五万円かかるというふうにはお聞きしておりますので、今後十分に検討させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、市民の意見をということでございまして、再度の質問でございます。

本計画ができ上がった暁には、行政の取り組みに加えまして、市民、あるいは関係団体、関係機関、それぞれの役割を果たしていただきながら、協働して計画を進めていくということになるわけでございますので、やはり計画段階からそういった仕組みも踏まえながら進めていく必要があるというふうに考えております。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○25番（加藤敏彦君）

ではお尋ねをいたします。

概要書でお尋ねをいたしますが、29ページの外出支援サービス運行管理委託料ですが、利用状況と減額の理由。



それから30ページ、老人福祉センター管理運営委託料、これについては直営から指定管理で民間になるわけですが、ボランティア活動が、例えば直営から変わるということで、見直しをするような声も聞くわけですが、指定管理の場合、ボランティアとの関係はどうなるのか。

それから32ページ、児童扶養手当ですが、父子家庭20世帯分がふえておりますけれども、金額は幾らなのか。父子家庭の世帯数というのは、20世帯なのか、世帯数は何世帯なのか、お尋ねをいたします。

それから概要書34ページ、児童館の賄材料費が前年比で大幅に減っておりますが、理由は何でしょうか。

それから概要書39ページ、コンポスト及び生ごみ処理機購入補助金ですが、これも減額になっておりますが、申込状況と延べ普及数はどうなっているのか。それから、ごみ減量の考えについてはどのように考えておられるのか。

それから概要書42ページ、愛西のびのびストレッチDVD制作委託料が計上されておりますが、制作枚数、また普及方法。もう一つこれに関しては、愛西市のびのびストレッチというのは新しい取り組みであります、高齢者には少し難しいのではないかとと思いますが、もっと易しい内容のものをつくる考えはないのか。

それから概要書68ページですが、愛西市・サクラメント愛知県人会等交流事業が、新年度は海外派遣事業が行われるわけですが、この交流事業を今後どのようにされるのか。例えば姉妹都市等に発展させるような、そういう考えはあるのか。

以上お尋ねをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、外出支援サービスの運行管理委託料でございますが、こちらにつきましては、リフト付車両の運行委託料と、それから運行調整並びに車両に同乗するヘルパーの委託料、これは社会福祉協議会の方に委託をしておるわけですが、その2本から成るわけですが、私ども今回減額をさせていただきましたのは、運行調整並びに車両同乗のヘルパーの委託料でございますが、こちらのヘルパーさんにつきましては、非常勤職員に切りかえをさせていただきました、利用のないときには休んでいただくという、必要なときに出かけていただくような形で減額をさせていただいたものでございます。ちなみに21年度につきましては、1月末現在でございますが、60の方が795回利用していただいている状況でございます。

それから、老人福祉センターの管理運営委託料、ボランティア活動と指定管理の関係でございますが、特に指定管理になりまして、ボランティア活動の制限をする、そういった考えはございませんので、よろしくお尋ねをいたします。

それから、児童扶養手当の父子家庭20世帯分で、金額が幾らかということですが、今の予定では8月からというふうに聞いておるところでございます。法案等まだあれですので、そういったことでお答えさせていただきますが、8月からということ聞いております。支払い月の関係で、今年度につきましては4ヵ月分ということで、1ヵ月4万1,720円でございます。

すので、その20世帯分の4ヵ月分で333万8,000円という額を見込んでおるところでございます。

それで、世帯数でございますが、現在、遺児手当については父子家庭も支給をされるわけでございますが、そちらが15世帯でございます。したがって、そういった現在の受給世帯数を見て20世帯分ということで計上をさせていただきました。現実の父子家庭さんはありますが、所得制限等がございますので、そういったことで見込ませていただいております。

それから児童館の賄い材料でございますが、こちらにつきましては、児童クラブのおやつでございますが、1,000円を保護者の方からいただいて、賄い材料で児童館が1月1,000円分のおやつを購入しているものでございますが、こちらの方、親さんからおやつを持ってきていただくという方式に切りかえました。といいますのは、やはり児童クラブでございますが、毎日来る子ですとか、週に二、三回しか来ない子ですとか、いろんな状況がございますし、若干アトピーといいますか、アレルギーの問題等もございまして、そういうことでアンケート等を取りましたところ、保護者の方の御理解もいただきましたので、子供さんから持ってきていただくということで削減させていただいたものです。残りの12万円につきましては、食育推進事業ということで、4館でそういった事業をするための賄い材料分だけ残させていただきましたので、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、私の方からコンポスト及び生ごみ処理機の関係についてお答えをさせていただきます。

まず合併後に補助を受けていただいた累計でございますが、17年からことしの2月末までということで、コンポストにつきましては64件、生ごみ処理機については170基ということで、コンポストについては大体年間15件程度ということで、20基で今回上げさせていただいております。また生ごみ処理機につきましては、40基近く出ておりましたが、20年度につきましては29基、今年度についても2月末までで16基ということでございますので、40基ということで計上させていただいておりますので、このように減ってきております。

あと生ごみの減量ということでございますが、確かにごみにつきましては搬入量、重さによって負担金が変わってまいりますので、生ごみを減らしていただければ、ごみの量、トン数が大分減るということで、これからも普及に努めさせていただきたいと思っております。ごみの減量ということでいろいろPRはさせていただいておりますが、特に生ごみについては、分別とか水切り等を徹底していただけて出していただくようなPR、周知をしていきたいと、このように思っております。

続きまして、のびのびストレッチの関係でございますが、こちらにつきましては、去年発表させていただきましたが、各地区のコミュニティーのウォーキング大会とか、地区の体育大会、そのほか中学校2校でも推進委員が出向いて普及に努めているところでございます。

今回、委託料として上げさせていただいた分につきましては、制作料、DVDの300枚を製作させていただきまして、市内の各施設、保育園とか幼稚園とか児童館、そういうところにもお配りをさせていただいて普及に努めていきたいと思っております。

また、高齢者にもという御質問でございますが、こちらにつきましては、高齢者等でもできる座居、座ったままでできるストレッチもDVDにしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、愛西市・サクラメント愛知県人会等交流事業についてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、愛西市の歴史的経緯を背景に形成された事業でございます、現在のところ、姉妹都市提携については考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○25番（加藤敏彦君）

では、老人福祉センターの管理運営の関係で、指定管理とボランティアの関係をお尋ねいたしましたけれども、これは制限の関係はないということですが、4月から佐屋、佐織の老人福祉センターが指定管理になるわけですが、あそこでボランティア活動をやっている方々に指定管理に変わるという説明をどのようにされていくのか、重ねてお尋ねをいたします。

それから父子家庭の世帯数ですが、ここに該当するのは所得制限の関係での数ですが、今、世帯数は全体、市内で何世帯かわかるでしょうか。

それから、あとのびのびストレッチですが、ラジオ体操も新しく座ってやれるものがつくられましたけれども、のびのびストレッチについても、座ったままでできるものについてもDVDで入れるということですが、またそれについても普及について検討、努力をいただきたいと思ひます。

それからサクラメントとの交流事業ですが、今、部長の答弁では、姉妹都市に発展させるような考えは今のところないということですが、この海外派遣事業ですが、歴史的な経過がありますが、どのように今後発展をさせていくのか。やはりこれは愛西市としても位置づけを持ちながら、継承・継続をしていくべき事業だと思ひますが、これは市長にお尋ねをしたいと思ひますが、どのように発展させるような考えをお持ちか、お尋ねをいたしたいと思ひます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、老人福祉センターとボランティアの関係で、指定管理の関係をどのように周知していくかということですが、特に佐織地区につきましては、ボランティア連絡協議会の方々が使ってみえる率が高いわけですが、そういった方々につきましては、ボランティア連絡協議会の方を通じて、現在、八開の総合福祉センターも社会福祉協議会に指定管理をしておるわけですが、そちらの方で1部屋ボランティアで使っただけのような部屋も考えていきたいという、4月からそういうふうに思っておりますので、そういったこととあわせて周知を図っていききたいなというふうに思っております。既に施設には、4月1日から指定管理者による管理になりますよということは張り紙がしてございますが、ボランティアの方々については、そういったことでやっていきたいというふうに思っております。

それから父子世帯数ですけれども、具体的に調査をしたことはございませんので、はっきりした数字はちょっと申し上げられませんが、母子家庭の1割程度ではないかというふうに言われております。母子家庭が今350世帯ほどございますので、その1割、35世帯から40世帯かなと、そんな言い方はあれですけれども、申しわけありません、きちっとした数字はつかんでおりませんので、よろしく願いいたします。

**○市長（八木忠男君）**

国際交流の件ですが、これも旧佐織時代から進めてきている内容で、1年置きにお認めをいただいているわけでありまして、そんな過程の中で、サクラメントの市役所にもお邪魔し、過去に姉妹提携の話もさせていただいたこともあります。松山市さんが姉妹提携をされているというような状況もあるわけでありまして、今後とも受け入れ態勢、愛知県人会の皆さんなどなどとまた協議をさせていただきながら、姉妹提携は難しいかなあということは判断として持っておりますけれども、本市も国際交流協会なども立ち上げていながら、そんな段階の中でいろんな検討もしてまいりたいと思っておりますし、来年度予算もお願いしております。どうぞ一般参加の部分で、議員の皆さん方の中からも一度参加をしていただけたらなあ、そんなことを思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（加賀 博君）**

まだ3名ほどございますので、ここで休憩をとらせていただきます。2時50分再開いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、22番・永井千年議員、どうぞ。

**○22番（永井千年君）**

まず予算書の213ページ、214ページ、給与費の明細書が出ておりますが、給与費については2億1,722万6,000円、金額にして7.2%削減されるという数字が出ておりますが、これは1人当たりではどのような数字になるのか。削減率が一番高い人、一番低い人、数字を説明いただきたいというふうに思います。

それから、臨時職員の給与引き上げ予定はないというふうにたびたび説明されておりますが、1年で10円昇給ということでは、格差はなかなか縮まらないというふうに思いますが、この10円という数字について、やはり経験を一年積むごとに職員としての事務能力も当然上がり、中にはその事務に精通している方については、新人の、あるいは他からかわってきた職員よりもその事務について明るいという方も出てくるんじゃないかというふうに思いますが、そういう点で、やっぱり働きがいというのは正しくきちんとした給与で評価されることでもありますので、経験を積んだ臨時職員の方については適正な給与引き上げが必要だというふうに思いますが、そういう考え方になぜ立てないのか、ちょっと御説明いただきたいと思っております。

それから、臨時職員から正職員になるという道というのは、かつて旧町村時代には臨時職員の方が正職員になるという事例はたくさんあったというふうに思いますが、合併後は臨時から正職員になった方というのは一人も見えないのでしょうか、御説明をいただきたいと思います。

それから、新規の採用決定後、退職予定が出るということが毎年のように起こっていますが、今度、給与の削減分というのは、削減しない場合と比較すると、平均給与に換算すると、30人、40人という大きな金額に匹敵する削減額になるのではないかというふうに思いますが、退職者の3分の2を新規採用して、専門職は同数補充という考え方については、何度もこれも原則的考えだということだけではなくて、現実はこの原則どおりにやってみえるわけですが、現実には職員の給与も大幅に削減をされておりますし、途中で退職する方もあるわけでございますから、合併のときのメリットの中で強調された一つに、合併すれば専門職を充実することができるということが、これは住民説明会でも繰り返し繰り返し説明されたことの一つなんですが、やはり専門職は充実をしていくということが必要ではないかというふうに思いますが、今その必要性を感じている専門職の方というのは見えないのでしょうか。さきの第2期推進計画の25年度までの職員削減の数字と、先ほど質疑に対する答弁で、市長の施政方針演説に対するところで言われた退職と採用人数、これは27人、25年までに削減されるということですけど、実際に第2期推進計画の中では三十四、五人の削減というふうになっておりますが、当然中途採用もありますので、今言いましたこの範囲内で専門職を充実していくということは考えられないかどうか、御説明いただきたいと思います。

それから、45ページの庁舎間文書配送が別になったことによりまして、庁舎間ルート of 巡回バスの運行時間に余裕ができたのかどうか。例えば庁舎間ルートを利用される方は、役所で住民票だとか印鑑証明だとか、さまざまな書類などをとったりするケースが非常に多いというふうに思いますが、少しこの停車時間を長くすれば、バスに待っておっていただいている間に各庁舎で申請・交付を済ませて、出発時間までにまたバスに乗ることは可能になるかというふうに思いますが、そうした今状況があるのかどうか、説明いただきたいと思います。

それから、55ページの立田・八開用の巡回バス車両の更新ですが、現在のワゴン車については、もともと巡回バス用にやられたものではありませんし、高齢者の足の悪い方から見ると、低床バスよりも利用しにくいという声も聞こえてくるんですが、これは乗りやすいように改造されるのでしょうか、それを説明いただきたいというふうに思います。

それから歳入ですが、13ページの個人の市民税の積算ですが、たしかこれは予算勉強会での説明だったかと思いますが、削減を少し多く見込み過ぎたというような話があった気もするんですが、この市民税の積算については、景気の動向にも影響を受けますからなかなか難しいかもしれませんが、だからこそ担当課の判断だけでやられているのかどうか、歳入の基本中の基本ですので、幅広い検討を加えて積算がされているのかどうか、説明をいただきたいと思います。

それから、今年度、市の職員だけで2億円を上回る給与の削減になるわけですが、愛西市におきましては、大企業というものもあまりありませんし、この愛西市の職員給与のカットの及

ばす影響というのは相当広範囲にあるというふうに思いますが、そういう点で、この前、今度の予算の個人市民税の中の給与所得者分について、予算勉強会で説明された以上に減る可能性はないかどうか、その辺も検討されたかどうか、説明いただきたいというふうに思います。

それから165ページの緊急通報システムの運用、これは消防費の関係ですが、ちょっと幅広く17年以降で考えないといけないかもしれませんが、この5年間で、このシステムの運用により一命をとりとめたという例はどんな例があるのか。あるいは逆に孤立死、孤独死が愛西市内で起こっているかと思いますが、こうした例の把握というのはどのようになっているのか、現状について御説明ください。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、まず1点目の職員の給与削減について、最高と最低を事例を挙げて説明というようなお話の中でございます。

減額の最高となりますと、去年の人事院勧告等からかんがみますと、部長職の職員が該当してまいります。それで、年額の給料でいきますと1万2,960円になります。それから地域手当の関係でございますが、地域手当が8%から3%になることによって32万9,676円が減額となります。次に期末勤勉手当の関係でございますけど、率が下がっておりますので、33万2,846円というような減額になりまして、全体合わせますと67万5,482円というのが数値的に出てまいります。また、減額の最低となる職員ということになりますと、これにつきましては新卒の主事級の職員でございます。給与改定分については減額がございませんけれども、地域手当分が8%から3%になることによって8万6,700円減額となります。また、期末勤勉手当の関係でございますけれども、これにつきましても合わせまして8万4,607円ということになりまして、合計しますと17万1,307円というのが減額になるわけでございます。それで、これにつきまして最大と最低というようなことでお示しをしましたが、お1人当たりにつきましては出しておりませんので、お許しをいただきたいと存じます。

それから、次に臨時職員の関係でございますけれども、臨時職員におきましては、時間給の引き上げというものにおきましては、給食調理員さんの関係が21年度に800円から820円に行っております。それから、去年の4月から臨時職員さんにおきましても通勤手当を支給するようにしておりますので、その点よろしくお願いをいたします。

なお、本年4月から予定をしておりますけれども、職務専念義務免除といたしまして、例えば公民権の行使ということで、選挙への投票の関係とか、また裁判員制度の関係で、仮にくじ等に当たった場合においてもそういうようなこと。それから、免許証の更新手続の関係について、22年度からこのようなことも加えていきたいと、そういうような形で、現在、決裁事務を進めておるところでございます。

次に、臨時職員から正職員については、現実に見えるのかというようなことですが、愛西市になりましてからは、正職員の募集につきましては広報等で周知をいたしまして、競争試験のもとに行っておる関係上、臨職から正規職員の切りかえというのはございません。

それから、事務に通じた職員、経験を積んだ職員に10円では足りないんじゃないかと、そ

うというようなことでございますけれども、これにおきましても決められた範囲内の中で進めていきたい。また、今議員が申されますように、私ども近隣市の状況等も把握をしておる中でございますけれども、当然隣接の関係等も注視しながら今後も対処していかねばならないと、このようなことを思っておるわけでございます。

あと新規採用決定後の退職者の関係についてもお尋ねだつたと思っておりますけれども、これにつきましては、職員採用試験をして決定した以後に、お1人の方が年度末で退職したいという申し出がございましたし、今年度末の退職者の中で障害をお持ちの方もいるわけでございます。そういうようなこともございましたので、障害者の雇用をしたいということで採用試験を通して行いましたんですけれども、採用通知をした暁に、最近になって辞退の申し出がございました。

それから、合併するときの関係で、専門職の充実というようなお尋ねだつたと思っておりますけれども、ここにつきましては、今現在、専門職といいますのは保育職でございまして、保育職につきましては、退職した人数を補充していくというような関係につきまして、今かわれないというような状況でございます。

次に、庁舎間バスの関係でございますけれども、平成22年度からは庁舎間の運行ルートと文書配送等を別にするというようなことで、利用するにつけてちょっと余裕が出るのではなかろうかというようなお尋ねだつたと思っておりますけれども、例えば庁舎を例にとってみますと、5分間の停止でございます。5分間で通常お客様が見えない場合におきましては可能な場合もありますけれども、今回の見直しにつきましては、時刻表まではなぶりませんので、そういうような御理解をいただきたいと存じます。

次に、立田・八開地区のバスの更新の関係でございますけれども、現在使っておるのが平成3年式ということで、十八、九年経過をしております。それで、今回バスをお認めいただきまして、更新する場合には、おりていただく場合等のボタン、そういうようなものはつけ加えていきたいと、このように考えております。

それからあと税の歳入の積算の関係でございますが、申すまでもなく予算を編成するときにおきましては、予算編成方針というのが示されまして、基本的な方針が示されます。そのような中で、過大とか過少の積算というのが一番大きなことになるわけでございます。特に今のよ  
うな社会情勢が本当に厳しい中におきましては、固定資産税につきましては大まかに読めるわけ  
でございますが、特に市民税については、給与というような所得ということで、本当に読み  
づらいところがあるわけでございます。そういうような中で、担当といたしましては、社会情  
勢とか、また今日まで出されてきております法人等の申告書等を的確に十分精査した中で、今  
日までの経緯等を踏まえさせていただいた中で予算ヒアリングを受けるわけでございます。そ  
こで、段階的に予算ヒアリングを受けるわけでございますけれども、ヒアリングを受けていく  
中で当然今の現状等も報告し、また指導等も仰いだ中で、歳入の見込みについて皆の知恵を出  
し合って予算計上をさせていただいて、今日提案させていただいておるような状況でございま  
すので、よろしく申し上げます。

## ○消防長（水野仁司君）

緊急通報システムにより助かった独居老人の事例と、孤独死についてのお尋ねでございます。

まず、平成21年中の緊急通報システムによります救急の出動件数につきましては、37件で出動しております。搬送人員は33人でございます。その33人のうち、傷病の程度につきましては、軽症者が26人、そして中等者、いわゆる1日以上入院をされた方が7人ございます。そして亡くなってみえる方は1名ということでございます。

この亡くなられた孤独死につきましては、1件の事案でありまして、ヘルパーさんが訪問したところ、83歳の女性が台所で倒れていて通報されたと。そして救急隊が出動したところ、もう既に死亡されてみえたということで、死亡を確認し、不搬送となった事案でございます。

なお、17年からの孤立死の数値でございますけれども、21年中に1名、そして19年中にも1名発生しております。以上でございます。

## ○22番（永井千年君）

職員給与の問題ですが、私が聞きましたのは、一つは専門職の問題で、これは保育職という例がありましたが、専門職が17年の合併当初にはないけれども、合併後、専門職を新たに雇用して充実をしていくという方針だったというふうに思うんですね。現在、例えば1名しかいない専門職がありますよね、教育委員会などにも。これを例えば複数にしていだとか、そういう充実の考え方はないのかどうかということを知っているわけですが。そういう点で、その考えさえ変えれば、専門職を充実していくことは可能になると思うんですが、その点どうかというふうに聞いたわけです。

それから、職員給与の平均67万5,482円という数字は、部長級として今説明されたわけですが、これは今の給料からすると平均で7.2%ぐらいになっているわけですが、大変大きな数字で、税の積算のときに個人の住民税の減額は、たしか控え目な数字ではないかというふうに思いますが、ここの役場は愛西市の大企業ですから、関連職場を入れたら相当大きな数字にもなるわけで、そのあたりがどのように見込まれているのかなということの説明をしていただきたかったんです。

それから、庁舎間バスの問題については、余裕時間ができたかどうかということ、5分ということは知っていますよ。ただ、文書配付をやらなくなった場合にどういう時間になるのかと。多少の余裕はできるんじゃないかと思って質問したんですが、その点はダイヤの改正はあくまでしないということで、数分間でも変更はできないんですか。多くの人から庁舎間ルートについて使い勝手が悪いという声がたくさん届いておりますので、ぜひしゃくし定規なことは言わないで、そのあたりもう少し検討していただけないだろうかというふうに思います。

それから、巡回バスの車両の問題については、押すという話じゃなくて、乗りにくいというのか、乗りにくさ、それは今のこの予算の範囲内でできないんですか。ボタンなんていうのはそう金のかかる話ではないというふうに思いますが、その点もいかがでしょうか。

それから、緊急通報システムについては消防署がつかんだ数字ということで、消防署が出動したケース以外に孤立死とか孤独死と思われるものというのは、市民課かなんかでつかんでい



るのか、どこかつかんでいる部署というのはあるのでしょうか。平均的にいえば高齢者宅というのが非常に多いわけでありますので、その情報について知ってみえれば、つけ加えて説明いただきたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に専門職の関係でございますけれども、今、議員が申されましたように、専門職の拡充というようなことで、今例に挙げていただきましたように、学芸員の関係でございます。学芸員の関係につきましては、愛西市内で今現在学芸員は1人しかおりませんけれども、平成22年度からというのは非常に書類的にも多くなってまいりまして、1人拡充をさせていただくということで、現在採用内定をしておるところでございます。

それからあと専門職的なことと申しますと、情報系の関係が上げられるわけでございますけれども、今、愛西市といたしまして、情報系のところの補充までは、今の内部の職員で行っておりまして、拡充にということには至っておりません。

それから、庁舎間ルートの関係でございますけれども、昨年の9月から見直しまして、ほかの庁舎間以外においても増減の関係で皆様方からお声の方もいただいております。そういう中で、理由にはなりませんけれども、改定の段階ですべて時刻表等も一新しております。そういうような中で、また今私どもも増減に向けて新たな検討にも入っておりますので、そういうような中で、いましばらくは御不自由をおかけいたしますけれども、庁舎間ルートにおきまして、今の状態で試行をさせていただきたく考えます。

それから、今回の更新車両について、乗りおりの関係でステップが出るか出ないかというようなことだろうと憶測されますけれども、今現在のところとしては、そういうような自動的に出したり入ったりというようなことまではちょっと考えておりませんが、実質に購入執行面におきまして、できるものであれば取り入れてまいりたいと、その点については十分検討をさせていただきたいと思っております。

それから、税の歳入の見込み等につきましては、税務課長より御答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○税務課長（永田和美君）

市民税の中の個人の関係の給与の関係でございますが、給与につきましては、公務員の2.4%、また民間の賃金カット並びに残業規制等を総合的に調整いたしまして、6.5%の減として積算をしたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

孤立死の関係でございますが、私どもは平成19年に孤立死ゼロモデル事業を実施いたしました。そのときに愛西市の過去の孤立死の状況がどうなっているかということ、これはデータ等がございませんので、市役所の職員からの聞き取り、あるいは他機関での把握してみえるもの、そういった方々の聞き取り、そういったもので把握した数字ではございますが、平成17年が1件、平成18年が9件、平成19年が9件という状況でございました。20年以降につきましては、私どもの耳に入るもの、例えば民生委員さんから、どうもあそこのお宅は返事がないと

か、ヘルパーさんから通報をいただいたり、ヤクルトレディーさん、あるいは近隣の方々から連絡をいただいて、孤立死の関係をできるだけ記録にとどめるようにしておりますが、20年度で5件、今年度も5件という状況でございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

それでは質問を行います。

まず最初に、2款の総務費の企画費の中のマスコットキャラクターに関して、今回それを選定していくという話ではありますが、昨今いろんなところでマスコットキャラクターを作製すると。最近ゆるキャラとか、いろんなキャラクターで、結構かわいいのとか、ぼーっとしたのとかそんなような、ある意味そういう形のあれもつくってはおられますけれども、そうしたキャラクターを使った市のPRというのは、確かに一つの手段ではあると思いますが、ただそれをどのように具体的に使うのかということでの詳しい検討はしていかなきゃならないと思います。どんどん使ってくださいと言うだけではなくて、それをいかに使って市の活性化にかかわらせていくのかということでの具体的な検討をぜひとも考えていただきたいわけですが、例えばその辺の具体的な活用の方法、また商用利用、例えばキャラクターを使ったストラップや何かをつくらと言われてはいますが、それ以外のさまざまな利用の仕方、それにかかわる例えば著作権の問題、そうしたことについての具体的な検討をどのようにしていくかについて、まず一つ目としてお尋ねします。

それから二つ目です。災害対策費の地域防災計画の修正委託料というので、今回修正をする。主には県の方の防災計画の修正に当たった修正だという話ではありますけれども、この間もいろんなところで話をしても、自主防災会を結成して、90%近くつくってきたというふうには言われていますが、それが現実に活動しているのかということでの皆さんの不安というのは、やはりいろんなところで聞かれるわけですね。そうした点で、せっかく防災計画を修正するのであれば、具体的な防災に関する市の計画そのものの強化ということも図っていく必要があるのではないかと。そういう点で、例えばこれまでも何度も言っていますが、自主防災会の連絡会などを使って経験交流をすとか、実体的に動いてもらえるようにさまざまな工夫をしていくなど、対策強化の盛り込みはできないものかというのが2点目の質問です。

三つ目として、社会福祉総務費の災害時の要支援者情報データベース化及び意識調査委託料という形で予算化されていますが、この4月からプランを実際に実行していくということですが、その中でどの程度今後自主防災会等に要請をしていくのかとか、それから今回のデータベース化したものや意識調査などを今後どういう形で生かしていくのかについて、具体的に説明をお願いします。

その次ですが、し尿処理費のところでは合併処理浄化槽の整備事業ですが、ことしも例年並みということですが、毎年12月ぐらいになると、枠がないということが非常に言われていまして、ことしは特に早く、もうかなり早い時期から枠がなかったというような話も聞いています。

やはり枠がなくなったときに、そのときに家を建てようと思っても、結局は自己負担になってしまうということを非常によく聞くわけですが、その点で十分な枠取りをしていきなり、新たな追加をするなりということをもう少ししっかりと考えていく必要があるのではないかと思うんですが、その点についてどのように考えているか、お尋ねをします。

それから商工費の関係ですけれども、商工振興でいろいろとやられていますが、愛西市の観光協会をつくっていただきたいということでの説明は、この間も市長も考えておられるということでやられていましたが、今後、具体的に今年度どういう形でいくのか。これは民間の方々のいろんな準備も当然あるでしょうけれども、市としての考え方を一度説明をお願いします。

それから、同じく商工費の消費者行政推進費の消費生活相談の件であります、ことしから12回を24回にする形で、相談日そのものをふやしていくことは非常にいいことだと思うんですが、ただ、相談で待っているだけではなかなか解決しない問題もあります。以前にも一般質問などでも行ってまいりました、例えば市税や国保税の滞納というようなときに、収納相談とかを含めて、そういう中での取り組みとこの消費生活相談との協力ということも本当に必要なわけでありまして、そうした点でより具体的な消費生活相談の活動事業というのを進めていく必要があるわけですが、そうした収納との関係での連携等は考えていないのかということについて質問します。

それからその次ですが、社会福祉総務費で、放課後子ども教室に関してですが、児童館が各小学校区に整備をされまして、学童クラブ等もすべての小学校区でやれるようになりましたが、放課後子ども教室に関しては、基本的に佐屋地区以外では児童館のないところが中心になっていますが、今後子ども教室そのものをどういうふうに進めていくかというのは、今回も現状維持で予算としては出されているようですが、今後どのように拡充していくのか、また広げていくのかについての考え方について質問いたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目のマスコットキャラクターの関係でございますが、議員から今御発言がございましたように、私どももこのキャラクターを市のPRにつなげるという前提で考えております。そして、当然活用方法によっては市の活性化につながる、これも一つの大事な要素だというふうに考えております。今後そういったものができ上がってくれば、当然携帯ストラップとかクリアファイル、こういった啓発用品も考えております。できれば年内に予定されております市の文化祭、バザー等も一応年内に計画されておるわけでございますけれども、まずはそういったところへPRを図っていきいたいなど。

それから、議員の方から御発言がございました商用利用の関係、著作権等も含めた、当然そういったものも、ゆるキャラといいますか、全国的に今そういったブームになっていますので、当然そういう商用規定的なものも策定されておると思っておりますので、そういったものも含めた中で、今後詰めていきたいというふうに現時点では考えております。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは地域防災計画の関係でございますけれども、要援護者の支援計画については、

御案内のとおりかなり進んできておりました、完成に近いような状態ということで聞いております。そういうような中で、以前もちょっとお話をさせていただいておりましたように、策定以後においてというようなこともお話をしてきております。そういうような中で、次年度に入りまして、まだ全地区の結成ではないわけでございますけれども、先ほど議員が申されましたように、自主防組織によっては温度差がある中において、いずれにしてもこのようなことをやらなければ、いざというときに果たして動くかというようなこともございます。いずれにいたしましても結成に向けて努力してまいりたいと思っておりますし、また現実にその結成ができた暁には、いろんなことも踏まえた中で当然盛り込んで対処していかなければならないというようなことと思っております。いずれにいたしましても、自主防の皆様方に御協力を仰ぎながら進めてまいりたいと考えますので、よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、災害時要援護者情報データの関係で申し上げます。

現在進めておりますのは、要援護者といたしまして、ひとり暮らし高齢者、あるいは身体障害者手帳の重度の方等、合わせまして4,673名の方々のデータを集約しているところでございます。こちらの方のデータには、まだ紙ベースではありますけれども、住宅地図のページですとか、縦記号、横番号等を入れまして、名簿から住宅地図のどこかということがすぐわかるような形で今集約をしておるわけでございます。いざというときには、その台帳とか名簿を各地区におろして、安否確認等にすぐ使っていただけるような形にしていきたいというふうに思っております。

来年度の計画でございますが、来年度も引き続きそういった名簿を、また3月以降、ひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者夫婦等、民生委員さんに調査をお願いすることになっておりますので、そういった新しい名簿の更新ですとか、障害の方、今入れているのは昨年4月1日を入力しておりますので、ことしの4月1日で他の方々も加除していきたいというふうに思っております。

それから、自主防の関係でございますが、今回の計画で自主防災会、あるいは地域の皆さんをお願いをしたい事柄は、平常時の見守りと、それから避難準備情報等が発令されましたら、その情報の伝達、あるいは避難誘導、それから発生後おおむね3日以内には安否の確認、情報伝達、避難誘導、そういったことをお願いする予定をしておりまして、いきなりこういうことを皆さんお願いしますといってもなかなか大変ですし、私の方もどういう状況になるかということもつかみかねる状況もありますので、22年度については、モデルで一、二カ所そういったものをやれないかなということで今計画をしております。そういった状況を踏まえまして、いろいろ反省点とか改善点等踏まえまして、順次地区の人たちに広げていけたらということをお思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

合併浄化槽の整備事業でございますが、本市におきましては、全地域の汚水適正化処理構想におきまして、公共下水道事業で整備する地域、農業集落排水事業で整備する地域、そしてコ

コミュニティ・プラント事業で整備する地域と、それぞれすみ分けがされております。公共下水道事業につきましては、平成15年に旧佐屋町、佐織町が認可を受けてございます。来る3月31日には、一部ではございますが供用開始の運びとなっております。平成20年度末に旧八開村と立田村で農業集落排水事業がそれぞれ完備されておりました。既に整備済みでございます農業集落排水事業とコミュニティ・プラント事業区域につきましては、合併処理浄化槽の整備の補助金対象区域ではございませんが、公共下水道事業、これから平成44年度末までかかる事業でございます。現在のところ、全体計画856ヘクタールのうち360ヘクタールが認可されております。したがって、認可を受けていない区域におきまして下水道供用開始時期まで格差がございますので、この合併処理浄化槽の補助金制度を続けていきたいと考えております。

議員言われましたように、助成を受けられない方、ことしにつきましては10月で全額消費しましたので、その後の申し込みについては、大変申しわけなく思っておりますが、財政が厳しい当市でございますので、予算の範囲内ということで補助させていただきますので、大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、商工費についてのお聞きの関係をお答えさせていただきます。

愛西市の観光協会につきましては、愛西市観光協会設立準備検討委員会というものを立ち上げまして、第1回の会議を本年2月18日に開催いたしまして、そちらの方向に向けて進めつつあるところでございます。

それから、消費生活相談の関係でございますが、これにつきましては、県の多重債務相談強化月間がございますが、それは11月、弁護士同席における相談を開催しておりますし、それにあわせまして収納課職員が徴収の際に、相談のある方はお出かけをいただいたらどうでしょうかというような御案内もいたしておりますので、連携をとって行っております。国保税の関係も同様でございますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から放課後子ども教室の未実施地域への対応についてお答えさせていただきます。

今後の対応といたしましては、管理面、安全面、保護者の迎えなどを考慮した場所の確保、及び指導者の確保など問題点がございます。学校との調整も行い、また地域の指導者の方々からも支援をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

#### ○11番（真野和久君）

それでは再質問を行ってまいります。

キャラクターに関しては、今後、商用等についても考えていきたいという話でありましたが、結構公募という形になると、特に愛西市の市章についてもそうですけれども、ある意味、デザイン的にはやはり廃りが結構あって、同じようなときにつくられたものというのは、特にプロの方々をお願いした場合、同じような感じになってしまうようなこともあって、そういった点

はやはりしっかりと考えていかなければならないと思うんですね。やっぱりずうっと長く使っていけるような、親しんでもらえるようなキャラクターにしていくことが必要だというふうに考えます。だから、選定委員会とか市民の皆さんに例えば投票を行ってもらおうということも必要だとは思いますが、そういうことも含めた市民の皆さんの意向というのは当然必要ですが、ただその辺の考え方というのをもう少ししっかりと持った方がいいんじゃないかというふうに思っています。

例えばこの前の例があったんだけど、市の職員の方がレンコンマンですか、そういったことでキャラクターをつくっていただいたりとか、そういったこともあったんで、そうしたようなことも含めて考えていってもいいんじゃないかと思えますし、また別にキャラクターそのものは一つじゃなくてもいいので、例えば市の特徴に合わせたものがあったとしても問題ないし、そういうところもあるので、単に公募して一時的に非常にはやりのものをつくるだけではなくて、いろんな場面でいろんなときに活用できるような形での柔軟な対応も必要じゃないかと思えますので、その点の考え方についてお尋ねします。

それから二つ目ですけれども、地域防災計画の関係ですが、部長の方からできるだけ結成をしていきたいというお話がありましたが、これはいわゆる連絡会の結成ということで理解してよろしいですか。わかりました。じゃあぜひともそのために努力をしていただきたいというふうに思いますので、それはいいです。

それから3点目ですけれども、合併槽のことなんですが、確かにこれで下水道の整備地域も広がっていくわけではありますが、一方で、昨年なんか本当に10月で終わってしまって、今まで以上に早く終わってしまうということもあるわけで、やはりその辺の計画というのは、特に個人で建てられる方なんかにはそれぞれ生活の予定とかもありますので、年度の初めに申請をするというわけにはなかなかいかないところも当然あるわけですね。そういう点では、利用状況とかを見ながら、申請の枠を追加するなり何なりということは考えていかなければ、余りにも不公平だというふうに皆さん言われていますので、特に業者さんなんかでいえば、当然状況などもわかっておられるので、早いうちからそういった計画をつくって家を建てていくということもあるかもしれませんが、やはり個人の方なんかは特にそうでした、自分の生活のパターンの中から家を建てられたりするわけでありしますので、事前に予約をしてなんていう話にはならないわけですから、その点は幾らお金がないという話をされても、運用の仕方に関してしっかりと考えてもらう必要があると思えますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

それから、観光協会の設立準備検討委員会、2月18日にやられたということですが、例えば構成メンバーとか中身について、具体的にちょっと教えていただきたいと思えますのでお願いします。

それから、消費生活相談の関係ですが、収納との関係で徴収の際に案内とかされているという話でしたが、例えばそういう中で相談に来られた方とかいるのかというようなことも含めて、実績についても説明をお願いします。

それから、放課後子ども教室についてですけれども、さまざまな協力を得て進めていきたいということで、今後広げていく考え方は持っておられるのかどうか、明確に答弁をお願いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

マスコットキャラクターの再質問でございますけど、一つちょっとお断りをさせていただきます。

議員の方から公募というお話がございましたけれども、デザインそのものにつきましては、予算計上にも上げてありますように、委託という形で進めたいというふうに考えております。ただ、愛称については広く公募をかけたいというふうに考えております。

それで、議員の方から御意見をいただきましたように、いろいろレンコンマンとか、そういったものも含めて、ただ固定概念にとらわれず、愛西市の魅力というものを発揮したいと。当然今おっしゃられたものも含めた中で、デザインといいますか、キャラクター的なものをつくり上げていきたいなあとというような考え方でおりますので、先ほどお話がございましたように、いろんな角度からいろんな御意見を踏まえた中、最終的には業者の方と詰めていきたいというふうに考えております。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

合併浄化槽の補助でございますけれど、先ほども申し上げましたように、大変財政厳しい折でございますので、国や県の補助がなくてはとてもやっていけないということで、今後も引き続き国や県の補助をいただきながら続けていきたいと思っておりますので、現在の予算で継続したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

まず、準備検討委員会の構成という御質問でございましたが、総勢20名で、まず識見者ということで名古屋鉄道株式会社津島駅長を初めとする6人、それから市の商工会長初め商工会員の代表として5名、それから愛西市農業振興会長を初め産業関係者として2名、それから愛知県の観光協会の専務理事が1人、それから商工会事務局長を初め商工会の職員が3名、市の職員が3名ということで、20名です。

2点目の消費生活の相談内容につきましては、経済課長の方から御答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○経済課長（大島静雄君）

相談の内容でございますけれども、この2年間やりました経緯を申し上げたいと思います。20年度と21年度でございますけれども、20年度が9件ございました。その9件あった中で、多重債務がほとんどでございます。それから21年の2月までで8件ございます。そのうち市内の方が6件ございますけれども、この市外の2件の方も多重債務、この2件というのは、11月の月間のときにお見えになった方が2名、他市町の方でございました。以上でございます。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

放課後子ども教室の関係でございますが、これにつきましては、先ほどと同じような言い方

かもしれませんが、放課後子どもプラン運営委員会でも協議・検討をしていただきまして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時ちょうどでお願ひいたします。

午後3時45分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

最初に、概要書の11ページのマスコットキャラクターの作製についてお伺いをいたします。

既にいろんな質問がされておるんですけども、このデザインはデザイナーにお願ひするということなんですけれども、公募でやられている自治体が多いわけですが、費用的に公募とするとどれぐらい削減できるかということと、私は、このマスコットキャラクター作製ということでかなりコストがかかっているなということ、算出根拠について少しお聞きしたいんですが、この着ぐるみが200万円という予算をとられているんですけども、この算出根拠ですね。幾つおつくりになるつもりなのか。でき合いのものを買えば結構こういったものは安くて、実際に新しくデザインしてつくられた事例も知っているんですけども、かなり安くできるんです、オリジナルのものでもね。にもかかわらず200万円という金額が出ているわけですが、この算出根拠と、どういったものを幾つぐらいおつくりになるつもりなのか、お伺いをしたいと思ひます。この2点についてお伺いをしたいと思ひます。

それからもう一つ、マスコットキャラクターについて、企画以外なんですけれども、「きらり☆あいさい21」で六つのキャラクターが作製されているわけですが、これのデザイン料とか、そういったものについては企画課の方で把握していらっしゃるのか。そういったものと比較してどうなのかということも含めてお伺いをしたいと思ひます。

それから、これは小沢議員の方からも質問されているんですが、私も何度も電算関係のシステムの費用というのは、第2の公共事業と言われているぐらい結構相手の言い値になってしまって、無駄遣いのもとになるということは社会的にも言われているわけです。

14ページでお伺いしたんですが、この新基幹系システム移行について、新基幹システムを直すことによって各部署のシステムにも影響しているわけで、移行することによってトータル幾らになっているのか、その点をお伺いしたいということ。

それから、リースが切れるからということなんですけれども、新基幹系システムの移行という手段のほかに、どんな手段と比較して新しいものに移行するという決断をされたのか。一つだけ評価して決めることはないと思ひますが、ほかの方法とどのように比較してこれが一番いいというふうにされたのか、その点をお伺いしたいと思ひます。

それから、あいち電子自治体推進協議会の負担金なんですけれども、14ページなんですけど、



これも再三再四指摘をさせていただいているんですが、この利用件数、1件当たり幾らぐらいについているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。それで、費用対効果ということで、本当にこれをこのまま進める意味があるのかどうかということの評価していかねばならないと思いますが、1件当たり今幾らぐらいについているのか、それもお伺いをしたいと思います。

それから、7ページの巡回バスの運行事業についてお伺いをしたいと思います。

私といたしましては、巡回バスについては、空っぽのバスが走っていくとか、いろんな御指摘があるんですけども、議会の中で何度も申し上げているように、一度走らせて、それをやめてしまうと、二度と巡回バスを走らせることはできないということで、これからさらに高齢化が進んでいく中で、市民の皆さんの不安というのは、今はまだ若い人が車に乗せてくれるからいいけれども、年をとったら、若い者はみんな働きに行っちゃうから、そのときの足が心配という声がすごくあるものですから、失敗をさせたくないんです、私は、この巡回バスをね。いろんな市民からの要望も多いと思うんですけども、次年度、具体的にどのような工夫とか改善をしていくのか、その検討内容について、主なものを教えていただきたい。

それから、各路線別の利用状況についてお聞かせいただきたいということと、1点、前、私議会で言ったかもしれないですが、やはり乗降客が少ないところについては、予約制の導入も検討していかねばいけないかもしれないということも最近ちょっと思っているんですけども、そんなことも検討する予定があるのか。やはり人口密度の低いところというのは、同じルートを走らせてもなかなか利用が少ないということと、行きたいところに行くのにすごく時間がかかるということで、予約制度の導入ということも一度検討してはどうかと思うんですが、そういったことについての検討をされる予定はあるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、あとシルバー人材センターについてお聞きしたいんですが、これもやはり市内にはいろんな団体があるわけで、今回、民間のお仕事が少なくなるから補助金を出すということなんですけど、補助金の考え方として、団体に出すのではなくて、やはり事業をやって、その事業が愛西市全体にどんないい効果をもたらすかということで、事業に対して補助金を出していくというのが行革の考え方だと思うんですが、今回、シルバー人材センターが資金的に不足しているからこういった補助金を出すんだということですけども、これに踏み切られた経緯と、一度こういうことをされると、不足するから補助金を出してくれという前例になっていく可能性もあるんですけども、今回これに踏み切られた理由について、再度詳しい説明をいただきたいというふうに思います。

それから、あと高齢者タクシーについてなんですけれども、今、御当人が病気のとときとか、利用の範囲というのがある程度決められています。そこで、今高齢者の方の御利用したい事例として、高齢者世帯がすごくふえてきていると思うんですが、配偶者の方が入院されたときに、家族がいないので見舞いに行く足がないという事例もあるんですが、そういった声が実際届いているのか。また、こういった福祉タクシーの利用範囲の拡大について検討がされているのか。本当に2人暮らしで支え合って生きてこられた方々ですので、そういったお見舞いにも行けな

いということで、そんな世帯も出てきているわけですが、そういった検討というのは始まっているかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、次に子育ての関係を数点お聞きしたいと思います、学童保育についてお伺いをしたいと思います。

毎年毎年定員オーバーということで、学童保育はこれからますます利用がふえていくと思われるんですけども、NPOに補助金を出すということも検討されているようですが、新しい団体とかなんかが出てきているのか、そういうことも含めて、定員と申込状況を御説明いただきたいというふうに思います。

それから、民間のNPOで4年生以上の学童保育も行われていると思いますが、本当に財政的に厳しくて、女性も働かないと一軒の家がやっていけないという、そういった状況になってきている中、4年生以上高学年の、ふだんは学校の帰りが遅いからある程度いいんですけども、やっぱり夏休みとかそういった長期休暇が大変お母さんたちは心配で、まともな仕事につけないといった状況になっているんですけども、社会的にも物騒で子供を1人で一日家に残しておけないという、そんな声もたくさんあるわけなんです。この4年生以上の学童保育について、民間での利用状況と今後の方針についてお伺いをしたいと思います。御意見が届いていれば、こういった意見が届いているよという、そういった内容についてもお聞きしたいと思います。

それから、あとファミリーサポートセンター事業についてお聞きしたいと思います、県下で最初の病児・病後児保育をファミサポでやるということでスタートを切って、今、病児・病後児も利用があるわけなんですけれども、御意見として、今1時間当たり1,200円ということで、大変利用料金が高くて利用に踏み切れない。しかし、大府市なんかではもう早い段階でバウチャー制度が導入されていて、一部そういった料金も負担する仕組み、豊明市でも多分そういった仕組みがスタートしていると思いますが、こういった病児・病後児保育が2年目に入るに当たって、そういったバウチャー制度の導入が検討されているのか、今後検討する予定があるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから児童扶養手当について、大変私のところにも片親の世帯がふえてきて困っていると。特に父子家庭については、男は頑張らなきゃという気持ちになるらしくて、なかなかSOSが出てきにくい状況にあるわけですが、片親世帯の合併後の世帯数の推移、それからこういったSOSが届いているのか、そういった状況についてもお伺いをしたいと思います。

それから、33ページの民間保育所緊急整備事業についてお伺いをしたいんですけど、これは立田の議会のときからずっと申し上げているんですけど、民間の保育園のこういった園児の安全について、耐震について、やはり補助金等を出してきちっとした指導なり何なりをしていく立場であろうと私は考えているわけですが、現在、耐震が不十分な民間保育園はあとどれだけあるのか、教えていただきたいと思っております。

それから、48ページの生産調整補助金についてお伺いをしたいと思います。

大豆とかお米とかに転作にされているわけですが、以前私もこの議会の中で、大豆が収穫さ

れずというお話もしたことがあるんですが、収穫量と今どのように利用されているのか。私は、こういったものをつくって愛西市独自の、大豆ならばおみそをつくったりとか、いろんな活用ができると思うんですけども、今現在どれぐらい収穫されて、これだけの量がこういったことに利用されているとか、そんなデータがあればお示しいただきたいと思います。

それからあとサクラメント事業について、毎回市長に申し上げて申しわけないんですけども、子育ての問題とかお年寄りの問題とか、さまざまな問題がある中、社会保障もますますこれから充実が必要であり、不足部分もまだまだたくさんあると思います。こういった中、こういった事業よりもサクラメント事業が優先順位が高いとあって、こういったものを推進される理由と、これをするによって具体的にどんな成果につながっているのか、それをお伺いしたいというふうに思っております。

それから、あと学校給食の調理委託料についてお伺いをいたします。

今回、八開地区で委託がスタートするというのですが、これは私、委託というのは学校給食の後退であるというふうに思っております。コスト優先で、内容としては栄養士と調理者との連携という部分が欠けてきますので、さまざまな問題が起き、安定した学校給食の維持が難しくなるような手法であろうというふうに思っているわけなんですけれども、今現在、調理委託校における栄養士の役割、先ほど勉強会のときに、佐織には栄養士が2名、立田では1名、八開では1名、佐織では6校に2名ということで、調理をつくるときに常駐の栄養士がいない。野菜スープをつくるにしても、火かげんで全く味が変わるわけです。そういった中で、栄養士がいない状況で調理がされているというふうに思うわけですが、調理委託校における栄養士の役割とセンターに常勤の栄養士の役割、仕事内容の違いについて教えていただきたいと思えます。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の、マスコットキャラクターの関係でございますけれども、デザインを公募すると費用は幾らぐらいかかるんだという御質問でございますけれども、今回、私どもは業務委託という形でデザインの作製委託業務200万円を計上させていただいておりますけれども、実際これを公募でやった場合どれぐらいかかるだろうということは当然事前に検討しております。それで、いろいろお聞きをしまして、ただ、公募だけで経費はかからないというわけにはいきません。当然公募でデザインを決定する場合においても、決定後のデザインの補修正、平面を立体にするとか、いろんな補修正が絡んできます。当然デザインのシステム化、色の設定、いろんなバリエーション等の設定についても行っていかなければならないというような話も聞いております。当然そうしたものは市独自ではできませんので、業者に委託しようとすると約100万円かかるという、そういった話は聞いております。

それから、着ぐるみの関係でございますけれども、一応2体予定をしております。これはどういう形になるかわかりませんが、できれば、子供に例えれば男の子とか女の子、そういった2体を予定しております。金額につきましては、最近つくられました清須市さんが2体で150

万円ぐらい、着ぐるみだけで、そんなような形で導入しておみえになりますので、あそこを一応参考にさせていただいて計上させていただいたと。当然ながら、これからいろんな意見を踏まえていく中で、執行の段階ではそういった経費というのは当然見直すということも出てくるだろうというふうに理解をしております。

それから「きらり☆あいさい21」のデザインの関係ですけれども、これにつきましては、当然「きらり☆あいさい」の計画書を見せていただいた中で、それも当然今回のマスコットキャラクターを検討する段階では聞いております。聞いた内容によりますと、保育士さんが作製されたという話は聞いております。当然そういったものを踏まえた中で、今回私どももそういった状況の中でこの事業については予算計上をしているという状況であります。

それから、2点目のシステムのございますけれども、まず各部署へのシステムの影響の関係のございます。実は現在あるシステムのございます。合併時に合併補助金を利用し導入したものがほとんどのございます。そして各担当課におきましては、システムの保守委託料として計上をしておりますけれども、新システムにおきましては、使用料という一つの形で予定をしております。そしてシステム借上料で予算上は計上させていただいておるという状況のございます。現在のシステムの保守委託料の合計額につきましては、年間で約1,596万6,000円ほどかかっております。

そして、今御質問がございました次期システムにつきましては、先ほどの委託料も市全体でとらえていただきたいと思うんですけれども、借上料につきましては年4,856万4,000円ほどの経費がかかってくるというふうにとらえております。なお、合併補助金ということは申し上げましたけれども、当時購入したシステムの額につきましては、1億5,080万円という経費で導入をしております。

それから、2点目の移行のございますけれども、現在使用しております基幹系のシステムにつきましては、先ほど合併補助金を利用して導入したシステムということをおし上げましたが、当然ながら合併後現在に至るまで、職員としてもなれ親しんだシステムであるということもあります。引き続き使用することが職員への負担が少ないであろうというようなとらえ方もしておりました。当然ながら円滑な窓口業務へつながるといった判断を進めてきたところでありまして、実は合併以降、外国人の登録というのが非常に多くなりまして、外字の登録がふえてまいりまして、現在のシステムをそのまま使用することが今後ずっとできなくなるような状況に至ってきておるのが現状のございます。それで、現在のシステムの外字で対応することになると、約1億円弱のシステム改修の経費がかかるということも判明いたしました。それで、そういった1億円かかるという一つの検討の中で、拡張経費が高額であると。そして現システムの保守期限を考えた場合、費用対効果が非常に低いと。そして他社システムで外字拡張ができないシステムなどがあるという理由等がある中で、現在のシステムでの外字対応はできないというような一つの判断を下したわけのございます。そして、一方での比較検討をする中で、当然業者の関係のございますけれども、株式会社インテックと日本電子計算に見積もりを徴取いたしまして比較検討を行いました。そして、日本電子計算株式会社がインテッ

クと比較いたしまして約1億円ほど安価であったと。そしてデータ連携においてリスクが低いと。そして他市町村での納入実績が豊富であると。それから、当然総合的に考えた場合に、住民の皆さんへのリスクが低いと、そういったいろんな検討をいたしまして、そういった整備の中から既存の業者で決定し、予算を計上し、今後進めていこうという判断をしたのが現状でございます。

それから、あいち電子自治体の関係ですけれども、利用件数と1件当たり幾らかということでございますが、21年度予算と21年度の直近の実績数値で御報告をさせていただきます。

まず、電子申請届出システムの関係につきましては、負担金は318万6,000円計上しておりますが、実際の利用は4件でございます。ですから、割り返しますと1件当たり79万6,500円という状況でございます。それから施設予約システムにつきましては、現在予約システムの本稼働はしておりません。施設の空き状況の照会を行っているというのが現状でございます。

それから電子調達（物品調達）の関係でございますが、CALS、これは工事関係の入札でございますが、234万9,000円の負担金を支出しておりますが、21年度は3件、総合評価方式による電子入札でございます。したがって、1件当たり78万3,000円でございます。そしてもう一つ、物品の電子調達の関係でございますが、これにつきましては、私ども、まだシステムによる入札の導入はしておりません。それが21年度の現状でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは巡回バスの関係で、今後の見直しはどのように考えているかというようなことでございますけれども、昨年9月に見直しをいたしまして、今現在試行でお願いをしておるわけでございますけれども、見直しについての検討内容的なことでございますが、見直し以後、私どもの方へは現在まで13件の方から御意見等をいただいております。そういう中で、昨年11月とことしの2月に見直しした以後のバスの乗客数等を御報告申し上げると同時に、いただいた御意見等につきましても委員会にお示しをし、皆様方に御報告をいたしておるところでございます。そういう中で、従来におきましては、今日まで見直ししてきたものにおきましては、委員さんの意見をもとに行政がたたきをつくって、そのたたき台に基づいてお認めをしていただくような、行政主体的に進めてきたのが事実でございます。そういうようなことがございましたものですから、今年度、平成22年度におきましては回数的にもふやしております、委員会の開催を。そういう中で、要は行政主体ではなくて、乗っていただく市民の皆様方の目線、というのは地域の方の意見を集約できるような体制で、検討委員会が主体になってお願いしたいというのが、先回2月の段階でお話をしたところでございます。委員さんたちもお互いに、せっかく走らせておるものだから、1人でも2人でも多く皆さんに愛されるバスにしてほしいということもお願いしたことは事実でございます。

それから、利用状況でございますけれども、見直し後の利用状況について申し上げます。これは6ヵ月間でございますけれども、佐屋ルートにおきましては1日平均で301.8人でございます。立田におきましては21.8人でございます。八開ルートにおきましては11.4人でございます。佐織ルートにおきましては64.4人、庁舎間ルートにつきましては7.2人というような数字

となっております。特に前年の同月対比でいきますと、佐屋地区が1日平均で55人ほど減少したということがございますし、また反面、立田ルートでございますけれども、1日当たり8.5人の増加というようになっております。これにつきましては、佐屋地区の西保下平地区へ行くバスの関係で立田ルートを御利用になっておられる方もあるというようなことが原因かと思えます。

それから、予約制を検討したことがあるかというお尋ねだったと思うんですけども、これ、昨年の9月じゃなしに、最初の見直し、立田・八開ルートを導入するとき、デマンド方式というようなことで、一定路線を走っていく中で、決められた時間までに電話で申し込んでおく自宅まで迎えに行くという制度があったわけですけども、その点のことも業者提案が実はございました。そういう中で、1人専門員を置かなければならないということで、経費がたかさんかかるということで、興味は示したんですけど、現実には至っていないというようなことでございます。私の方からは以上です。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、まずシルバー人材センターの補助金関係でございます。

御承知のようにシルバー人材センターにつきましては、事務局が仕事を請け負ってきまして各会員に仕事を提供する仕組みとなっております。その事務局の運営経費につきましては、その発注者が支払いました対価の一部であります8%の事務費と、国・地方公共団体からの補助金で成り立っているものでございます。事務局につきましては、そういった受注をしますと、現場の確認、あるいは契約、受注代金の回収、そういったいろんな事務があるわけです。また、急に体調不良になったということになりますと、急遽別の会員を探すとか、いろんな大変な事務があります。私ども、このシルバー人材センターにつきましては、高齢者の就業の機会を確保しまして、高齢者の福祉の増進に寄与するということでの公益法人というふうに思っておりますので、どちらかという福祉的な側面が多い部分がありますので、運営費の仕組みもございまして補助をしているところでございます。

それで、無制限に私どもも補助するということではありませんで、今年度につきましても、職員等のパート化による人件費の削減、あるいは事務費、先ほど8%と言いましたが、19年度から5%から8%に上げております。年会費も19年度より1,000円を2,000円に上げておられますし、今年度の予算を見せていただきましても、消耗品ですとか、いろんな経費の節減を図っておられます。そういった努力も当然シルバーさんにはしていただかなければいけないというふうに思っております。そういった中で今後も補助をしていくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、高齢者タクシーの利用条件の拡大ができないかということでございますが、私ども、タクシー料金助成事業の実施要綱の中では、高齢者が公共施設及び医療機関への移動を容易にするための交通手段ですよというようなことをうたっておるわけですが、先日もお電話等で、先ほどおっしゃられた見舞いの関係も問い合わせがあったようでございますが、担当の職員はこういった要綱の説明をさせていただいたようでございます。いずれにいたしましても、

社会生活を営んでいく上に必要な公共機関、いろんな手続関係、あるいは医療機関といいますと、御自身の身体の安全のために行っていただくわけですけれども、そういった社会生活を営んでいただく上で必要なことになろうかと思いますが、そういった趣旨を御理解いただきまして利用をしていただきたいというふうに思っております。

なお、高齢者御夫婦の場合、それぞれに利用券は発行されておりますので、奥さんが利用される場合は奥さんのチケットということになります。それぞれに発行させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それから学童保育の関係でございますが、いろいろ民間団体等の御協力もいただいてやっておるわけですが、現在のところ新しい民間の方がどこかで始めていただけるという状況にはありませんので、21年度と同様に22年度も進めていくわけでございます。

定員と申込状況でございますが、佐屋児童クラブが30名に対して平常月で45名、佐屋西児童クラブが20名のところ42名、市江児童館が20名で16名、永和児童館が20名で46名、勝幡児童館が20名で27名、草平児童館が30名で41名、北河田児童館が35名で23名、西川端児童館が35名の定員のところ27名、立田北部が30名のところ18名、立田南部が30名のところ17名、開治が25名のところ4名、八輪が25名のところ8名ということで、佐屋児童館、佐屋西児童館、永和児童館、勝幡児童館、草平児童館が現在では定員を上回っているというところでございます。ただ、登録人数はそうでございますが、毎日来る状況ではございませんので、例えば佐屋児童館、ことしの場合、平均いたしますと37人、佐屋西児童館34人、勝幡でいきますと20人、草平33人ということで、その日その日で人数が違いますので、今のところは児童館の方にいろいろ話をしながら、受け入れて進めているという状況でございます。

それから4年生以上の関係でございますが、4年生以上につきましては、今年度、ほのぼの児童クラブで7名、それからふれあい館の方で1名、夏休みに利用しております。来年度につきましても、夏休み、ほのぼので4名の利用の予定が今のところある状況でございます。

4年生以上までというお話でございますが、先ほど申し上げました状況でございますので、なかなか難しいのが現状でございます。一般利用ということもございまして、自宅から一般利用という形で来ていただくということも可能かと思っておりますので、その辺も含めてよろしくお願いしたいと思います。

それから、ファミサポのバウチャー制度について検討をしているかということでございますが、2年目に入ったわけでございますが、現在のところ、まだバウチャー制度について検討している状況ではございませんので、よろしくお願いをいたします。

それから、児童扶養手当の合併後の状況でございますが、児童扶養手当受給者の推移でございますが、平成17年には265名でございました。18年が286名、19年が293名、20年が300名、21年が330名ということで、これは12月の支払い時の人数でございますが、20年から21年が30名ということで、こちらの方はやはり離婚の御家庭が多いということでございます。

SOSの状況はどうかということでございますが、私どもに母子相談員等もおりますので、そちらの方の状況でいきますと、やはり就業の問題が大きいということで、いろいろ制度を使

って資格を取っていただいたりとか、いろんな指導をさせていただいておるのが現状でございます。

それから、民間保育所の緊急整備事業の関係でお尋ねでございますが、私立保育園10園あるわけでございますが、現在6園までは建物が新しかったり、耐震補強をされたということで、6園までは耐震が進んでおる状況で、この22年度の予算でお願いをしております2園が22年度実施をいたしますので、残るのは2園ということになります。以上です。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

収穫の関係をお聞きでございますが、議員御存じのように、自然の中で育て、そして収穫をしますので、自然災害、それから害虫が発生等、そういった状況によって収穫量が大きく変わります。大変申しわけないんですが、21年度の1反当たりの大体の平均数量で御答弁にさせていただきたいと思っております。

まず麦の方ですが、10アール当たり310キログラム強ほど。それから大豆ですが、10アール当たり60キログラム弱ほどでございます。そして加工用米ですが、10アール当たり480キログラムほど、8俵ですね、ということでございます。

どのような用途に充てられているのかということをお聞きでございますが、これは全量をJAあいち海部が集荷して取り扱っておりますので、農協さんの方へ伺ったところによりますと、麦については主にパン・うどん、それから大豆につきましては主に豆腐、加工用米につきましては米菓、それからみそ、しょうゆ、そういったものに用いられていると聞いておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から愛西市・サクラメント愛知県人会等交流事業についてお答えさせていただきます。

まず目的といたしましては、愛西市からかつて多くのアメリカ移民を輩出いたしました歴史的経緯がございます。こうした経緯から、サクラメント愛知県人会との交流を契機に、市の将来を担う中学生及び各分野で活躍できる市民をサクラメント市等に派遣いたしまして、現地での生活、歴史・文化等に接し、人的交流を通しながら理解を深めるとともに、今後の次代を担う地域リーダーの育成を図ることを目的として実施させていただいておるところでございます。

効果といたしましては、この事業の報告書をまとめさせていただいて、各学校、図書館等、関係機関へ配付をいたしております。少しでも多くの方々に知っていただけるよういたしております。中学校におきましては、2校は朝礼の時間にパワーポイントを用いて全校生徒を前に発表を行ったり、4校は学校祭の折に保護者や全校生徒の前で、こちらもパワーポイントを使用いたしまして、写真などを交えてより多くの方々に発表させていただいておるところでございます。このように、派遣された生徒のみでなく、より多くの生徒や保護者に理解を深めていただいております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

続いて、学校栄養職員の仕事内容についてでございますが、献立の作成、食材の調達、衛生管理の指導など、給食の作成にかかわる部分と栄養指導などの食育に関する行事にかかわる部



分がございます。そういう意味では、センター勤務と現在委託いたしております単独調理校での仕事の内容は同じでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○6番（吉川三津子君）

順次再質問をさせていただきます。

マスコットのキャラクターについてですけれども、私がつかんでいる某民間の団体で、暑いと中が蒸れちゃうもんですから、そういった冷却装置付のもので大体オリジナルでつくって50万円ぐらいだよというお話もありますので、またこれは参考にさせていただきたいというふうに思っております。

できるだけ安くということと、つくったからにはぜひ成功していただきたいので、道の駅の商品に張るとか、愛西市の売り出したい商品に、こういった基準を満たすとこういうものをつけられるよというような、九州の方の綾町ですと、農産物に基準を満たすとつけられるみたいな、そんなものもありますので、ぜひそういったことも検討いただいて、やるからにはぜひ安価で成功していただきたいということを1点お願いいたします。

それから、あと新基幹系システムについては、現行のシステムでは無理だということでしたということなんですが、今、日本電子計算のシステムを入れていて、大体はまた次も同じところになるわけですよ、比較しても、内容がわかっているからですね。だから、そういった点で、やはり最初のところでどういった判断をするのかということところがとても重要ですが、大体は言い値ですね。他社と比較する場合に、今までのところの方が安いのが当たり前なんです、内容がわかっていますのでね。そういった部分で、その上でこの金額が本当に安いのかということの評価しなければ、他社と比較して安いのかではなくて、同じ業者に頼んで、それが適切なのかという評価をする力が必要ではないかというふうに思っていますので、その点は私からの要望でございますので、ぜひそんな見方もしていく必要があるのではないかとこのように思っております。

あと、あいち電子自治体推進協議会の件ですけれども、1件当たり79万円とか78万円とか、そんな金額が実際に出てきているわけで、これを導入するときに、私は多分質問の中で使わないということを申し上げたと思うんです。多分市の方は将来的にふえていくからということをおっしゃったと思うんですけれども、今現在こんな状況であり、私はこれが大きく費用対効果として膨らんで、価格が下がっていく可能性は大変低いと思います。これについて、きちっとこういった評価を踏まえて、どうかかわっていくのかということのを再検討する必要があると思ひますが、その点についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

それから、巡回バスの運行につきましては、デマンド方式にすると人件費がかかって、コストがかかるということだと思ひますけれども、そのコストをかけてでも乗る人がふえればいいのかと、そういった評価の仕方も必要ではないかと思ひますね、今のままでは人が乗らないと。でも、人件費1人分を追加すれば、さらに利用がふえて、まちの活性化につながるということであれば、やはり投入する意味があると思ひますね。これはそういった視点が必要であるということと、それから市民目線ということで、今まで本当に利用者の方のところに出向

いて、例えば私もこの間総務課の方にお伺いして申し上げたんですけれども、老人福祉センターで御利用される方々に直接意見を聞くとか、そういった部分がとても欠けていたのではないかなということは思いますので、積極的に外に出向いて皆さんの御意見をお聞きいただきたいなど、これも一つ要望ですけれども、お願いをいたします。

それから、あと福祉タクシーについても前向きな御答弁をいただきましたので、そういった形でこれからも少子・高齢化の社会に備えて、引き続き拡大はしていただきたいということをお願いします。

それからあと学童保育についてですけれども、これは一般質問の中で再度させていただくわけですけれども、今4年生以上の実施ができるような状況ではないということなんです、ニーズとしてはとてもあるわけで、今3年生までしかやっていないから声が上がってこないだけの話ですので、やはり空き教室利用とか夏休みだけの実施というのは必要であると思いますので、これはまた一般質問のときに御答弁をいただくことといたしまして、そういったことも御検討していただく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

あと民間保育園の緊急整備事業なんです、残り2園が耐震がされていないということなんです、市としては、今後この2園に対して、子供の安全にかかわることですので、どのような御指導をされていくのか、御意見、考え方をお聞きしたいと思います。

それからサクラメントについては、何度申し上げても同じ御答弁だと思いますので、学校給食についてお聞きしたいんですが、先ほど私が質問した内容と答弁がちょっと食い違いがございまして、栄養士というのは、本来自校式とか委託とかじゃないときは調理の現場にまでかかわるのが栄養士の役割だというふうに思っておりますけれども、そういった面で、こういった常に栄養士がいるところといないところとの給食をつくる過程での違いはどうなっているのかということをお聞きしております。

それからもう1点お聞きしたいのは、こういった委託先でチーフとかサブチーフとかいると思うんですけれども、そういった人たちとの意思疎通といったものが現状どうなっているのか。多分直接命令することは法的にできないと思っておりますので、文書でいろいろ報告がされていると思うんですけれども、そういったものがどういう仕組みでされているのか。

あと、こういった委託先の職員がころころかわったりすると、いい給食の維持というのができにくくなってくると思うんですが、今、委託されていくところでの現状をお聞きしたいと思います。

それから、こういった委託先で何らかのトラブルが起きると、事故報告書というものが作成されて市の方に提出されてくると思うんですけれども、そういった仕組みがきちんとできているのか。また具体的にそういった事故報告があるならば、そういった事例についてお聞きをしたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

電子自治体の負担金の関係でございますけれども、これは当時、協議会が発足した時点で、

当然自町でやると相当大きな負担金がかかるだろうというその前提と、そういった経緯がある中で、それぞれ各自自治体がその取り組まれるシステムについては取り組もうということやってきた経緯というのはあります。

御指摘のように、かかわり方の再検討、これはもう御指摘のとおりであります。例えば電子申請届出システムにおきましても、市民の皆さんからだけではなくて、行政側がそれを活用する方法というのも当然考えていくべきだというふうに考えておりますし、CALSの関係も、先ほど3件ということを申し上げましたけれども、それを入札制度の改善という形で、件数を拡大していくということも一方では考えていきたいというふうに思っておりますので、よくこの問題については再度検討していきたいと思っております。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

耐震の問題ですけれども、残る2園の状況ですが、実は1園につきましては相当なお金がかかるというようなことで、補助金等もあるわけですけれども、やはり自己資金の問題もありますので、今まだ具体的に計画が進んでいないという状況でございます。またもう1園につきましては個人立でございますして、補助等が受けられないということで、全額自己負担でやっていただかなければならないという問題もありまして、やはりこちらの方も自己資金の問題があるかと思えます。いずれにいたしましても子供さん方の安全の問題でありますので、両者には危機意識を持って対応していただくように、これからもお話をしていきたいと思っております。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

幾つか御質問がありましたので、私の方で答えをさせていただきます。

まず、栄養士が調理の現場にどれぐらい入っているのかということだと思います。基本的に給食をつくるのは調理員の仕事でございますして、栄養士については衛生管理基準の方を担当しております。直営でやっておりますときには、やはり調理が遅くなったりしたときには栄養士が手を出しておりましたが、本来、県の方はそれは望ましくないということを言っております。当然調理に栄養士がかり切ってしまうと、全体に目が届きませんので、つくことは調理員に任せてくださいというのが基本的な県のスタンスでございます。したがって、単独調理校で栄養士が週に1回2回しか巡回できないところについては、つくることそのものについては基本的に現場に任す、これはセンターでも同じでございますので、センターであっても、毎日毎日一から十まで調理室に入って栄養士が見ているわけではございません。

それから、委託の場合の受託業者との意思確認はどういうふうにされているのかという御質問でございます。基本的に調理のリーダーを決めていただいております。このリーダーというのは、会社を代表する人ということで確認しておりますので、そのリーダーと献立について1週間分の打ち合わせは毎週やらせていただいております。特に変わった点がございましたら、そのときはリーダーと打ち合わせ等させていただいております。現場で指示を出すときでも、やはりリーダーを通じて指示を出させていただいております。

それから3点目、委託先の調理員さんがころころかわることがあるのかという御質問でございます。年度の途中で何人も何人も入れかわるということは、現在までございません。年度の

かわり目のところで配置がえというような形でかわっていくことはあります。その場合でもせいぜい1人2人の範囲内でございますので、特に大きな支障があるとは思っておりませんし、そういう場合については、必ず業者の方から事前にお話があります。今度来てもらう人はこうこういう人ですがよろしいですかという確認は業者の方からとってきますので、それについては特に心配してございません。

あと事故報告書につきましては、これは様式が県の方で決められております。一番よくあるのが異物の混入です。髪の毛が入っていたとか、虫が入っていたとか、ビニールの切れ端が入っていた、これが一番大きいものです。これにはいろんな種類があります。例えば包丁を作業後に確認したら欠けがあったとかなかったとか、こういうのが大きいものでして、これについてはほとんどないわけですが、あった場合ですと、極端な話、その食材だけ抜いて提供するというのは、ごくごくたまにはございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は5時10分再開といたします。

午後4時55分 休憩

午後5時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第23号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第23号：平成22年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第24号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第24号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

議案第24号、国保会計ですけれども、国会でも国保の負担が大きいというような問題で取り上げられておりますけれども、国保料について、年間所得300万円、4人家族の場合、愛西市の保険料は幾らぐらいになるかということについてお尋ねをいたします。

国保会計につきましては、国の負担率が1984年、50%から、2007年には25%と半減しております。そのことによって国保料が大変負担が重くなっておりますけれども、愛西市の国保料はどのくらいの位置にあるのか。また国保財政において値上げの心配はどうかについてお尋ねをいたします。

○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、国保料について御答弁をさせていただきます。

年間所得300万円、4人家族ということでございますが、父母ともに40歳以上というふうで試算をいたしますと、28万6,700円という数字になります。といいますのは、介護分につきましては、40歳から65歳ということで介護が入ってまいりますので、その分を入れさせていただいております。

あと国保料の見直しでございますが、22年度につきましては、基金全額ほとんど取り崩して予算を編成させていただいておりますので、近い時期に見直しをさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○25番（加藤敏彦君）

基金の取り崩しという形で、値上げの心配が近づいておるということですので、その値上げを回避する努力についてはどのように考えられておりますか。

○市民生活部長（加藤久夫君）

やはり値上げの回避となりますと非常に難しい。今ですと、医療にかかられる医療費が増大しておりますので、医療費を少しでも抑えるべく、健診とか事前に見ていただいて、なるべく医者にかからないように皆さん方に努力をしていただく、このような周知をしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第25号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第25号：平成22年度愛西市老人保健特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第26号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・議案第26号：平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

後期高齢者医療特別会計ですが、保険料の滞納状況と、短期保険証、資格証明書の発行実態はどのようになっているのか。また、広域連合会の議会に職員を派遣しているのかどうか、お尋ねいたします。

○市民生活部長（加藤久夫君）

まず滞納状況でございますが、普通徴収で254件、金額にいたしまして412万1,244円ということでございます。

また短期証の発行でございますが、1月末現在で10件ということです。資格証明書につきましては、発行いたしておりません。

あと、広域連合議会に職員の派遣ですか。

○27番（宮本和子君）

傍聴などに結構ほかに来てみえるところがあると聞いたのでということです。

○市民生活部長（加藤久夫君）

これにつきましては、ほとんどうちの職員につきましては傍聴等行っておりませんので、よろしく願います。

○27番（宮本和子君）

4月から後期高齢者の保険料が平均3,600円値上げをされるということで、広域連合で決まってきましたが、そうしますと、今でも254の方が保険料の滞納をされているということで、そのうち短期保険証でも10件。高齢者はほとんどの方が持病を持っておりますので、そういった意味では、医者にかかれない状況になれば、本当に死を意味するというような状況にも陥るわけでございますが、そういう点で、今後も保険料が上がるということになれば滞納の増加が予想されますが、その点での見解をお聞かせ願いたいと思います。

また、後期高齢者の差別医療が現実に行われていて、3ヵ月で病院から追い出されて、本当に困っている高齢者や家族の相談にきちっと市が対応することが私は必要だと考えますが、ど

のような形で相談を行っておりますか、お尋ねします。

○市民生活部長（加藤久夫君）

短期証の発行の関係でございますけど、こちらの方、今言われましたように保険料が上がるということでございますが、これにつきましては、県全体の連合によりまして決められた、これは医療費によって決まってくるわけでございますので、これは仕方がないかなあというふうには思っておりますが、できる限り予防に努めていただいて、先ほども言いましたように、医者にかからないようなというようなあれしか言えないと思っております。

あと、3ヵ月で退院というか、追い出された後につきましては、これは福祉の方とも相談していただいた中で、そういう施設に入所していただくとか、そんなような格好になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第27号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・議案第27号：平成22年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

予防給付費の関係で増加をしておりますが、その理由と、利用者数と利用率というのはどのようなになっているのかお尋ねします。

○福祉部長（加賀和彦君）

介護予防給付につきましては、要支援認定者の方に御利用いただく制度でございますが、例えば20年3月現在で要支援認定者数は382人で、予防給付利用者は172人、45%でございました。21年3月現在におきましては、要支援認定者数434人に対しまして予防給付利用者201名ということで、46.3%。22年2月、ことしの2月現在につきましては、要支援認定者数428人に対しまして予防給付利用者数234人、54.7%ということで、過去2年間に比しまして8%ほど伸びております。そういった状況を踏まえまして予防給付の方を増額させていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○27番（宮本和子君）

この介護予防制度ですが、18年から始まったわけですがけれども、この介護予防の成果については国に報告するようになっておりますが、どのような成果があり、国に対してどのような報告を行っているのかお尋ねいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

数値的な報告は出しておりますが、成果とかそういったことについては、まだ報告として具体的に上げているところはありませんので、よろしく願いいたします。

○27番（宮本和子君）

だから、どのような成果があるのかということ。

○福祉部長（加賀和彦君）

こちらの利用につきましては、介護予防通所介護（デイサービス）、それとか介護予防訪問介護やヘルパーさんの派遣、そういったものの御利用が多いわけでご覧にして、そういったところでは、レクリエーションによるリハビリですとか、そういったことをやっていただいておりますので、高齢者の方の閉じこもり予防だとか、健康の増進等に寄与していただいているところでございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第28号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第28号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第29号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・議案第29号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

公共下水道関係であります。ことしから下水道の運用が始まるわけですが、この間、開始に当たって住民説明会等も行われていますが、住民説明会の中でどのような意見があったのかということと、どういう形でどのような話をしてきたのかということについて、まずお尋ねをしたいと思います。

また、今後の一応の加入見込みについては出てはいますが、現実的にそれが本当にやれ

るのかというのがこの説明会等の中でも感じられたのではないかと思います、その点と、それから加入促進の計画を今後どうしていくのか、具体的にお願いします。

それと、あと今後の整備について、大体の計画についてももう一度説明をお願いしたいと思います。

○上下水道部長（飯田十志博君）

それでは、公共下水道事業につきまして、住民説明会でございますが、この1月24日から2月21日まで10日間でございますが、佐織が5日間で19回、佐屋は5日間で15回の34回開催をいたしてございます。

説明会での住民からの質問につきましては、大半の方が受益者負担金についてと、それから宅内工事に伴います排水設備工事の手法について御質問をいただいておりますが、その場でほとんどの方に回答をさせていただいております。また個別の相談につきましても、その場で回答させていただいております。

しかし、排水設備工事の業者選定につきましては、住民の方々からかなり不安ということの御意見も多数いただいておりますので、今月でございますが、第2回の指定工事店の説明会を開催いたしまして、また工事店の方にアンケートもお送りいたしまして、それぞれ業者の基準なんかも今後情報として住民に開示していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、加入見込みと促進策でございますが、加入見込みにつきましては、以前議会の方でも御説明申し上げましたが、先進地の市町同様、1年目20%、2年目40%、3年目60%、4年目80%を見込んでおります。したがって、3月31日に供用開始いたします予定区域2,500世帯でございますが、そのうち1年目として500世帯、佐屋で240世帯、佐織で260世帯を現在予定しております。

加入促進策としましては、今回、予算の提案説明でも御説明いたしましたが、水洗便所等の改造資金の利子補給、それから浄化槽の雨水貯留施設への転用費の補助金制度を設けさせていただいて促進を促したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから今後の計画でございます。22年度につきましては、佐織地区で勝幡町のサークルKの西側でございます一部地域、それから佐屋地区では大井町の新旧の県道佐屋・多度線に囲まれました永和コミュニティ南側地域と、それから21年度に施工ができませんでした西條町の残りの地域をそれぞれ整備する予定をしております。また、23年度以降整備予定の北河田町、南河田町、持中町及び諸桑町の詳細設計を業務委託する予定をしております。それから、23年度につきましては、勝幡町の駅前周辺対策事業と、同時施行で駅前周辺の一部地域、それから北河田町の全域、それと平成22年度に施工できない大井町の残りの地域と佐屋駅西側の須依町を一部整備する予定をしております。平成24年度でございますが、勝幡町の駅前周辺対策事業と同時施工で平成23年度分の残りの地域、それから持中町の全域、北一色町の未施工地域、佐屋駅西側交差点から北側に向かって予算の範囲内で整備をいたす予定をしております。平成25年度以降につきましては、南河田町、諸桑町、須依町及び佐屋町の一部を順次整備してい

く予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

○11番（真野和久君）

この間、説明会を受けた方とか受ける方からいろいろと不安の声もたくさん聞かれていました、特に高齢者世帯の方からは、自分自身もどうなるかわからないという状況の中で、とてもそういう負担はできないと。工事をやって加入していくのは本当に負担であるというような声も何軒も聞いているわけですが、そうしたところに対していろんな形の助成等も本当に必要でして、この間、特に受益者負担金の問題とかその辺についても、そういう方々に対する対応というのは必要になってくると思うんですが、そうした点についての話というのは全然聞いていないんでしょうか。

○上下水道部長（飯田十志博君）

ただいま議員の言われました高齢者の方とか接続が難しい方、いろいろ説明会でも聞いております。その場でもお答えをさせていただきましたが、今後相談に乗らせていただくということでお答えをさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

今と同じですので、結構です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第30号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・議案第30号：平成22年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

水道事業に関して、この間、水道料金の統一等についてまたこれからも聞いていくわけですが、まず前提として、今後の佐織地区と八開地区の更新・修繕計画について、説明をよろしくお願ひします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

それでは、佐織地区、八開地区の今後の更新計画ということでお答えをさせていただきます。

まず、佐織地区の佐織中部浄水場でございます。過去に平成9年から12年にかけて施設の更新工事を実施いたしました。それで、各計器類につきまして、耐用年数をもとに今後更新

していく計画をしております。まず22年度でございますが、計装設備電源装置の取りかえを行います。それからインターフェイス盤の修繕工事も予定しております。あとC V C F直流電源バッテリーの交換を予定しております。23年度以降でございますが、23年から24年にかけて、平成8年度に施行いたしました緊急遮断設備の改修工事を、それから平成11年度に更新いたしましたナンバー2の配水池の水位計と、平成8年度に設置しました非常通報装置の更新をそれぞれ計画しております。また機械類、ポンプ類、自家発電設備等の全体設備につきましては、平成30年度から35年度にかけて更新の予定をしております。

次に佐織西部浄水場でございます。こちらにつきましても、平成9年度に屋外高圧受電盤、それからポンプ制御盤、取水ポンプ、水位計の取りかえ工事を施行いたしました。今後の修繕・更新計画でございますが、23年度以降に薬注ポンプの取りかえ、ろ過用現場操作盤、それから平成元年度更新をいたしました配水流量計等をそれぞれ計画しております。機械類、ポンプ類の設備の更新は、平成31年度から平成34年度に予定をしております。

八開浄水場につきましては、施設の更新は、皆様御存じのように平成20年度から22年度の3年計画で現在更新をしております。以上でございます。

#### ○11番（真野和久君）

給水場に関してはわかるんですけども、石綿管等、それから今後の配管の更新等についての計画はどうか。

#### ○上水道課長（八木恒夫君）

石綿管の更新工事については、今年度末で延長にしまして約350メートルほどになります。箇所数にしては7カ所ぐらいで、順次下水の工事とあわせてやる工事、それから側溝等の建設課の工事とあわせてやるということで予定をしております。予定としては、平成26年ぐらいまでに終われたらなあということで考えております。

#### ○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第2号から議案第5号、議案第10号、議案第14号から議案第30号、陳情第1号から陳情第3号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月10日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後5時30分 散会